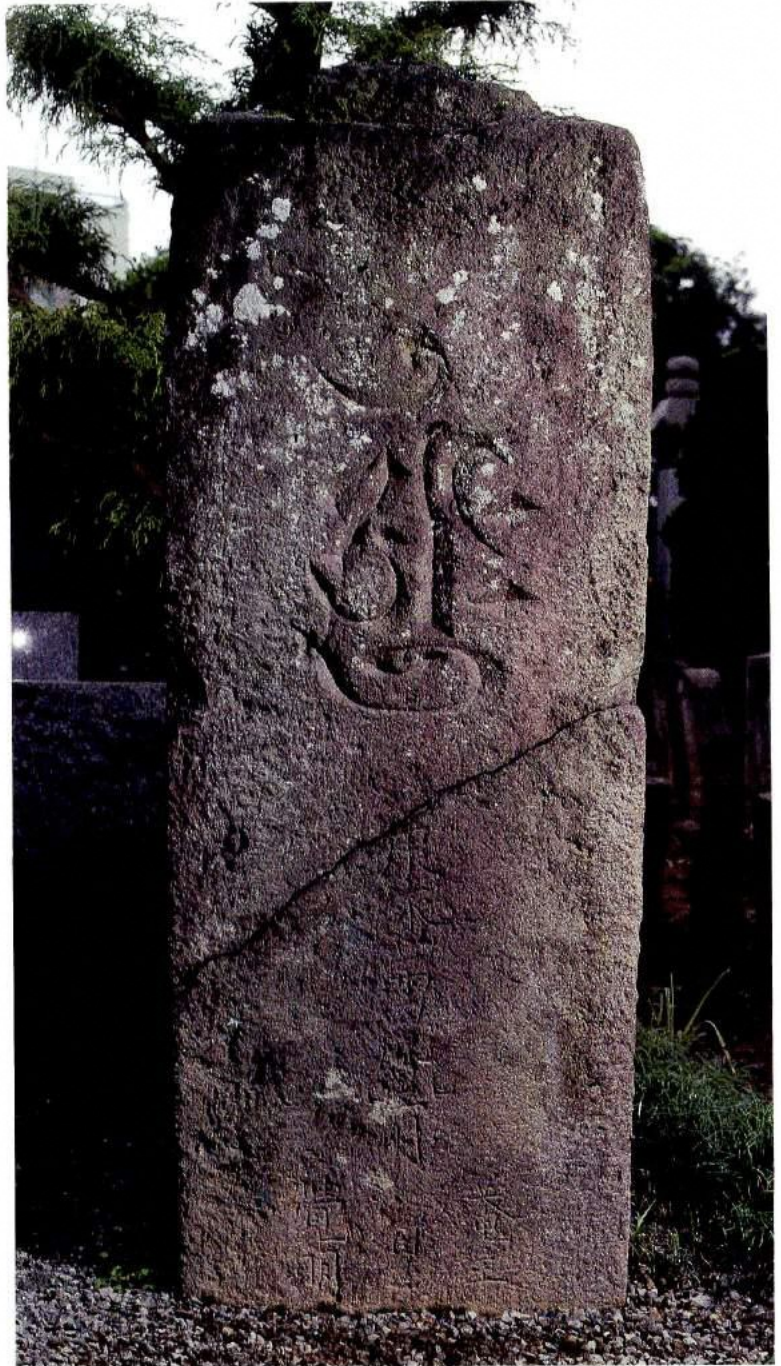


74. 宝禅寺異型板碑

ほうぜんじ いけいたび

市指定重要文化財 昭.50.12.24
 上泉町1277-1 宝禅寺
 高さ1m62cm、幅57cm、厚さ42cm
 南北朝時代

宝禅寺の墓地の一角に歴代住職の墓があり、ここに角塔婆状の異型板碑が立つ。材質は安山岩製である。上部は山形をなし、その下に額部があり表面に粹組をほどこす。額の中央部に胎蔵界大日如来の種子「アーノク」が大きく葉研彫される。また、下には北朝の年号である「康永第四曆 (1345) 乙酉二月 日」とあり、さらに下の左右に「庵主・覚明」と刻まれている。この板碑は新田義貞の四天王の一人である栗生左衛門顕友または篠塚伊賀守の墓と称されている。寺伝では宝禅寺中興の祖といわれている。全体の形状が通常の板碑と異なり、角柱状なのが異型といわれる所以である。



75. 山王の宝塔

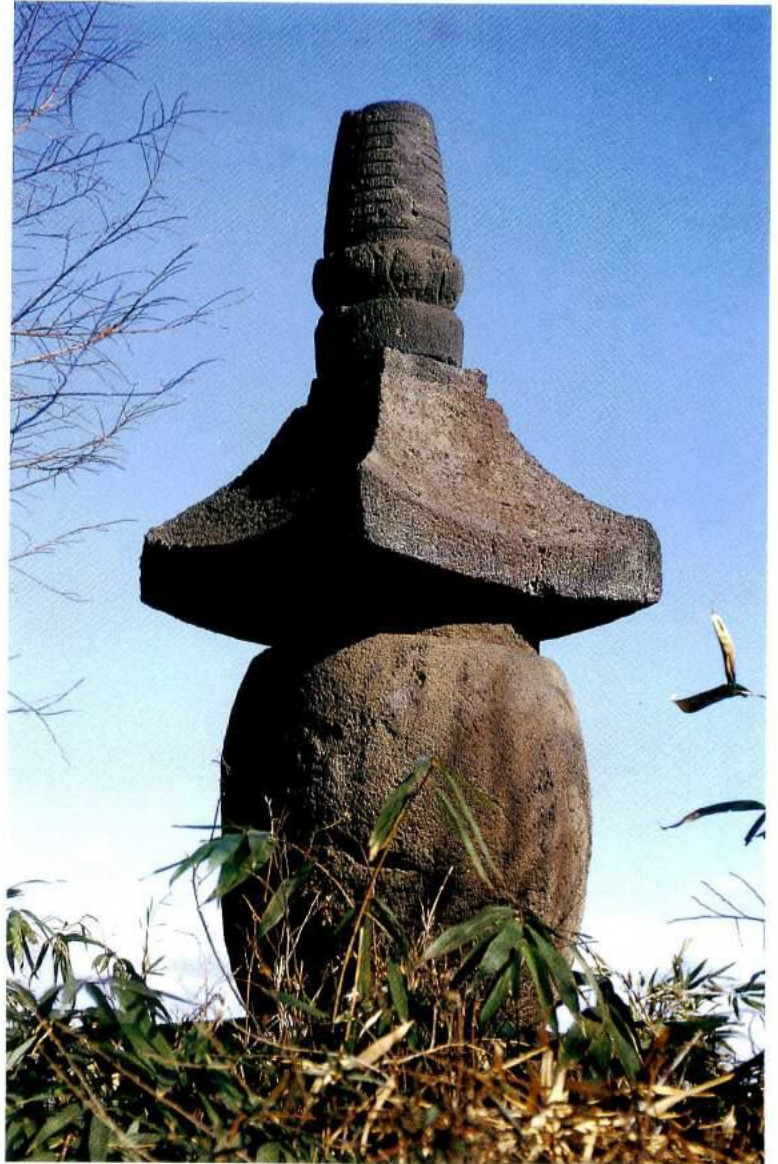
さんのう ほうとう

市指定重要文化財 昭.50.12.24
 山王町98-2 関根定夫氏宅
 高さ 2 m72cm
 南北朝～室町時代

石造宝塔は、法華経の「見宝
 塔品」に基づいてつくられた中
 世独特の石造物である。前橋市
 内には39基が確認されている。

この宝塔は安山岩で県下最大
 の石造宝塔である。相輪とも
 しっかりしているが、相輪上部
 にあたる宝珠と竜車の部分は
 傍らにおかれている。相輪下部
 の九輪・請花・伏鉢、露盤さら
 に屋蓋と全体に鋭い加工法がみ
 られ、屋蓋の部分は降り棟の反
 りがやや強く、軒の切口の面は
 こけている。塔身は形がよく、
 基礎の一部は土中に埋まってい
 る。大型にもかかわらず全体に
 均整のとれた立派な宝塔であ
 り、保存状態もよい。

塔身の形式から南北朝時代か
 ら室町時代初期の作と推定され
 ている。石造宝塔は赤城南面に
 多いことから赤城塔とも呼ばれ
 ていたが、最近では榛名山東麓
 にも多く確認されている。



76. にのみやあかぎじんじゃ 二宮赤城神社のほうとう 宝塔

市指定重要文化財 昭.58.4.25
 二之宮町886 二宮赤城神社
 高さ 2m11cm
 南北朝時代

この宝塔は、二宮赤城神社の周濠しゅうごうから掘り出されたもので、神仏分離の際に、集めて濠に投げこまれたものといわれている。

赤城南麓に多く存在することから、別名赤城塔とも呼ばれている。安山岩製で、屋蓋おくがいの一部が欠損しているほかは完形である。

全体にうるしが塗られた跡が残り、県内ではほかに例がない。バランスが整っていることから一体のものと考えられる。

大型にもかかわらず、均整のとれた立派な宝塔で南北朝時代と推定され、本地域における信仰形態あるいは加工技術、文化を知る上で重要な文化財である。



77. 普蔵寺供養塔

ふ ぞう じ く よう とう

市指定重要文化財 昭.59.3.12

東大室町甲6 最善寺

高さ 1 m34cm

室町時代

安山岩製の供養塔で、正面を将棋の駒形に約0.6cm彫り込み、その中に阿弥陀三尊の種子と銘文「為六凡四聖、康正元乙亥十一」（1455）が刻まれている。

板碑としては群馬県最古（1240年）の小島田の供養碑と同じ型式をもち、いわゆる異型板碑の一つでもある。また、室町時代の地域の信仰を明らかにするものであり、「六凡四聖のために」の銘文は極めて珍しい。

この塔は、もと東大室の東北東にあった普蔵寺（廃寺）に所在していた。



78. とみだ ほうとう 富田の宝塔

市指定重要文化財 昭.61.6.6
 富田町33 六本木竹明氏宅
 高さ 2 m9.5cm
 室町時代

この宝塔は、輝石安山岩製で、塔身部が壺形になっている。いわゆる赤城塔の1つである。

相輪は、宝珠、竜車、九輪、請花、伏鉢からなっている。請花は、蓮弁が陰刻されており写実的である。

屋蓋は、なだらかな勾配であり降り棟の反りがやや強い。軒の切り口の面は内側にややこけている。

塔身は、上部が太く下部に行くにしたがい細くなる逆徳利状であるが、安定感はある。

相輪、屋蓋、塔身とも室町時代初期の特徴をよく示しており、市指定重要文化財の山王の宝塔につぐ室町初期のものと推定される。



79. 大福寺の宝塔

だいふくじ ほうとう

市指定重要文化財 平. 2. 4. 10

鳥羽町717 大福寺

高さ 1 m46cm

室町時代



この宝塔は、安山岩製で、塔身部が壺形になっている。基礎の一面に行書体による銘文が彫られ、生前供養である逆修のために、応永25年(1418)に建てたことがわかる。

相輪部は別であるが、他は塔身のくびれ部が長いことと、屋蓋の軒の切口の幅がほぼ同じ点に、室町初期の特徴が示されている。塔身部と屋蓋の保存状態がきわめてよく、この時期の石材加工技術の特徴を示すとともに、年号があること、造立の趣旨がわかる点など、貴重である。

この地域の信仰形態を知る重要な文化財である。

※ 逆修……生前に、あらかじめ自分のために仏事を修して死後の冥福を祈ること。

80. 観昌寺の宝塔

かんしょうじ ほうとう

市指定重要文化財 平. 5. 4. 16
 西大室町1673 観昌寺
 高さ 1 m28cm
 南北朝時代

この種の形をした宝塔は、赤城山南面に多く分布することから、赤城塔ともいわれている。この宝塔は安山岩で造られている。相輪は欠いているため、その全貌は明らかでない。現在の相輪は別物である。銘文は刻まれているが、柔らかな雰囲気を持つ壺形の塔身から、南北朝時代（1331～1392年）に造られたものと考えられる。二宮赤城神社や山王の宝塔とともに南北朝時代の宝塔の代表的作例である。

本例は、市内でも古い時期の宝塔であり当時の仏教信仰にかかわる貴重な石造文化財である。



81. 江木の宝塔

市指定重要文化財 平. 6. 4. 19
江木町224-1 共同墓地（金蔵院）
高さ 1 m 98cm
室町時代



安山岩^{あんざんがん}でできたこの宝塔は、塔身^{とうしん}の下部に小さな欠損が見られるものの、ほぼ完全な形をとどめている貴重な石造物である。

造られた時期については、年号などの銘文^{めいぶん}は刻まれておらず、はっきりしないが、室町時代前半の応永年間^{おうえい}（1394～1428年）ごろではないかと推定されている。

塔身は、その底部^{せま}が狭く、全体として腕状^{わんじょう}に近い形をしており、その頸部^{けいぶ}（笠^{かさ}へ繋がる括れた部分^{つなぐび}）の上面は、深さ 2 cm ほどの摺鉢^{すりばち}状に削られている。また、笠（屋蓋）は、上側の反りに対して下側の反りが浅くなっている。

この宝塔は、江木町^{あぎだいにち}字大日というところにあったものが今の場所に移されたもので、現在の地には、かつて西方寺^{さいほう}という寺があったが、江戸時代末の元治元年^{げんじ}（1864年）に焼失し、明治42年^{しやうしつ}（1909年）に金蔵院^{こんざういん}に合併し今日に至っている。



82. 光厳寺の石幢
こうがんじ せきどう

市指定重要文化財 平.7.4.20
 総社町総社1607 光厳寺
 地上高1m60cm
 室町時代

石幢は仏堂内^{どら}にかけられる一種の旗の形から出たものであるが、中世後期から石幢として造立されるようになる。

光厳寺のものは石灯籠に似た形をしている。石材は安山岩製で、明應4年(1495)の銘^{めい}がある。龕部正面に阿弥陀三尊、他の三面に各二体の地藏が彫り出されている。銘文から生前供養^{いしどうろう}(逆修^{ぎやくしゆ})のために建てたことがわかる。幢身部^{どうしんぶ}には、本来は輪廻車^{りんねぐるま}をはめた穴があけられている。

この石幢は市内でも古い時期のものであり、阿弥陀三尊や六地藏の彫刻も保存状態がよい。戦国乱世の時代に、来世は極楽へと祈る輪廻思想を表した石造物として貴重である。

銘文「逆修 大旦那道忠妙
 □ 時 明應四年乙卯
 九月十四日 願主敬白」



83. 亀里町阿内宿の石幢 かめさとまち あうちゆく せきどう

市指定重要文化財 平. 7. 4. 20
 亀里町1203-2 阿内宿公民館内
 高さ 2 m 35cm
 室町時代

石幢の名は、仏堂内の布製の幢幡どうはんが石造物に転じて生まれたといわれる。龕部がんぶが六角と八角があり、古いものでは、11世紀のものがある。室町時代から普及し、六地藏信仰と結びつき、六地藏を彫るものが多くなり、近代まで続いている。15世紀末になると輪廻思想りんねしゆが強調され、幢身どうしんに輪廻車孔をあけて、車を取りつけたものが出現する。

亀里町阿内宿公民館内にある石幢は、安山岩製の完全なもので明応7年(1498年)の銘があり保存状態も良い。銘文から生前供養である逆修ぎやくしゆのために建てたことがわかる。

市内の中世石幢は、幢身どうしんが利根川右岸は円柱型、左岸は角柱型が多く、この石幢造立の明応期には既に利根川が変流していたことを示す資料でもある。

銘文

時正七分全得逆修善根

明應七年戊午年卯月□□



VI. 工芸品



中啓・伝狩野山楽筆

鏡・雲版・梵鐘・鰐口・懸仏・中啓・金銅製宝塔等には工芸史上価値の高いものもあり、歴史的背景に一層意味の深いものが多くあります。刀剣は古刀から新々刀まであり、品質、技法上すぐれたものです。

84. 脇差・銘直胤

長さ38.7cmの脇差で、表に「喜翁藤直胤(花押)」、裏に嘉永七年(1854)二月の銘がある。平造で、地鉄は板目鍛えである。彫刻として剣に竜が巻きついた俱利伽羅、護摩箸、不動明王を表わす梵字が施されている。

刀工直胤は、水心子正秀の弟子にあたり、江戸時代以来の作刀技術を改めて、鎌倉・南北朝時代の作風に復すべきことを唱えた人である。幕末期になりこの主張は受け入れられるが、本刀はその先駆的なものである。また、復古刀の実践者でもある直胤の作力、技術を、最も端的に伝えるものと考えられる。

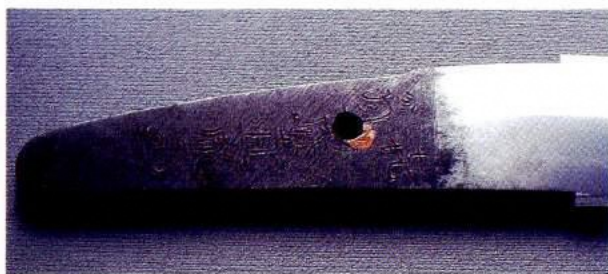
85. 短刀・銘信国

応永頃(14世紀末～15世紀初)活躍した刀工「源左衛門尉信国」の銘をもつ短刀である。短刀や脇差に比較的多く見られる平造で、刃文は、のたれ乱れまじり、表裏に樋と呼ばれる溝が彫られている。

反りは、筈反といい、棟の線が逆に内側にそって筈のような形をしており、室町末期の短刀にしばしば見られるものである。

信国は、了戒の孫の二代目信国であり、「源左衛門尉」という俗名を銘に刻することは珍らしい。

県指定重要文化財 昭.34.8.5
城東町一丁目11-17 五百部五郎氏宅
長さ38.7cm、反り0.9cm、目くぎ穴1個、新々刀
江戸時代



県指定重要文化財 昭.38.9.27
千代田町一丁目11-11 柳田せい氏宅
長さ29.2cm、筈反り、目くぎ穴2個、古刀
室町時代



VI. 工芸品

86. 刀・銘清光

おちてめい びぜん じゆうおきふね
表銘「備前国住長船五郎左衛
門尉清光作」、裏銘「天文七年
(1538)八月日」とあり、古刀
といわれるものである。反りは2.
5cmと強く、反りの中心が手元に近
く、手に持った感じが軽やかで優
しい。

刃文が互の目乱れに丁字交りであ
るところにこの時代の特徴を示
し、鎬造腰反りに平安から鎌倉の
特徴を示している。

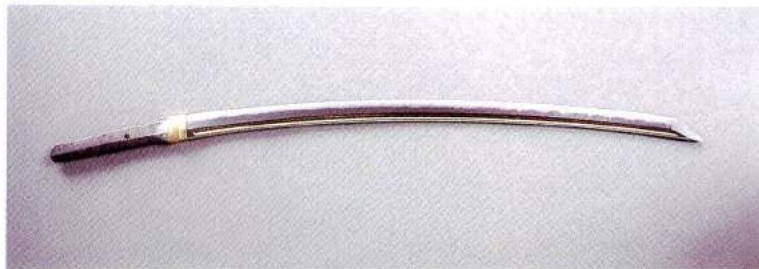
五郎左衛門尉清光は備前（古く
から日本刀の産地として知られて
いる）の代表的な刀工であり、上
物師として知られた存在であっ
た。作刀の年代が明確で室町時代
後期のすぐれた作品と言える。

87. 刀・銘英義

おいて
表銘「於東武藤枝太郎英義作
之」、裏銘「慶応二(1866)寅年八
月吉日」とあり、新々刀といわれ
るものである。動乱期の幕末にあ
って、最も武器としての色彩が
強かったのであろうか、71.7cmと
長く、反りも1.0cmと弱い。

これは郷土の刀工英義による作
である。英義は文政6年(1823)
に那波郡五料(現玉村町)に刀工
玉鱗子英一の長男として生まれ、
川越藩(前橋藩)の刀工となり、
藩主松平氏に仕え、七石三人扶持
から禄高15石になっている。川越
から江戸に出た時期が最も充実し
た時代と考えられる。

県指定重要文化財 昭.38.9.27
南町三丁目33-13 飯島康男氏宅
長さ66.4cm、反り2.5cm、目くぎ穴1個、古刀
室町時代



県指定重要文化財 昭.38.9.27
本町二丁目10-14 松浦一子氏宅
長さ71.7cm、反り1.0cm、目くぎ穴1個、新々
刀
江戸時代



88. たんとう めいてるよし
短刀・銘英義

長さ28cmの平造の短刀で、銘は表「於東都藤枝英義造」、裏「日月丸長久、安政二年（1855）卯八月日」とある。地鉄は板目鍛えで総体に砂流しがかかり、所々に金筋をなえた相州伝のできである。刃文は互の目乱れで、彫物は表裏に腰樋（刀身に彫った溝）と添樋がある。

この短刀は、川越藩主（前橋藩主）松平大和守直克侯の所持品と伝えられる貴重な品である。この作品のでき映えにより、前橋藩では、刀・薙刀・長巻をそれぞれ200振り英義に、鍛練させた。



県指定重要文化財 昭.38.9.27
下石倉町22-6 牛込久雄氏宅
長さ28cm、筭反り、目くぎ穴1個、新々刀
江戸時代

89. なぎなた めいてるよし
薙刀・銘英義

銘は、表「於東武英義作之」、裏「慶応二年（1866）寅二月日」とあり、地鉄は板目鍛え、刃文は互の目乱れで、彫物は表になぎなた樋がある。

薙刀は、古くは長刀と書き、平安末期から室町末期に盛んに造られた。概して下級の武士、僧兵が用いた。この薙刀は藩使用の作品の一つである。

川越藩は、慶応2年10月に前橋に移り、藩主も翌3年3月に前橋城に入城した。英義もその頃、前橋に来ているが、後に生まれ故郷佐波郡玉村に帰り、明治9年5月24日没した。54歳。



県指定重要文化財 昭.38.9.27
下石倉町22-6 牛込久雄氏宅
長さ47.0cm、反り1.6cm、目くぎ穴1個、新々刀
江戸時代

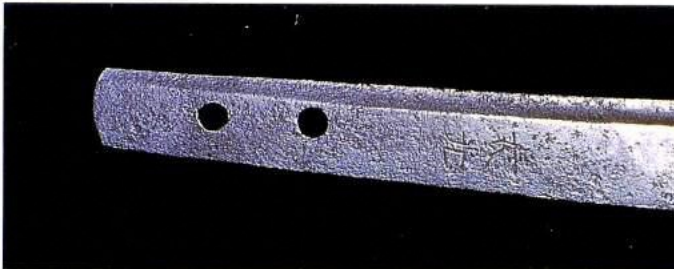
90. 太刀・銘長光

県指定重要文化財 昭.40.7.23

高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館

(平田経子)

長さ68.6cm、反り1.8cm、目くぎ穴3個 古刀
鎌倉時代



長さ68.6cmの太刀で、銘は「長光」の二字がある。

地鉄は杢目に板目まじり、刃文は互の目の丁字乱れで足がよくはいる。彫物は裏表とも中心尻まで樋が通る搔通しの棒樋で、茎は浅い栗尻である。摺上げてあるため茎に目くぎ穴が3個ある。

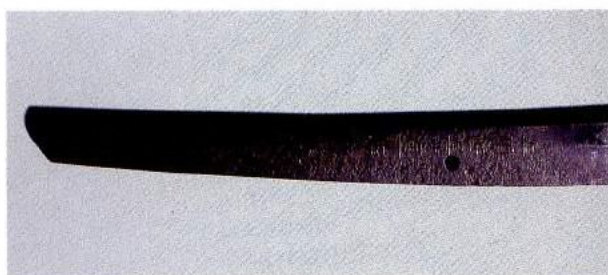
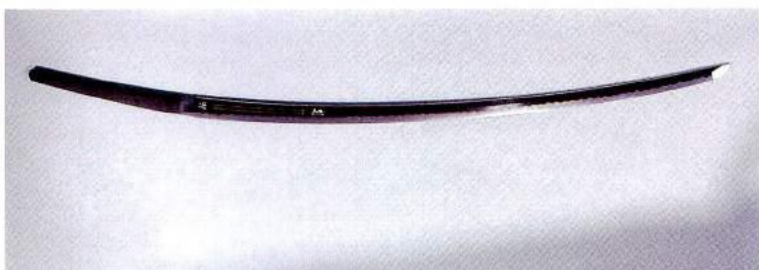
本刀は、筑前黒田侯に伝来の上、館林藩主秋元侯所持の伝えを有する優れた一口である。備前長船は、福岡一字の名声に押れていたが、鎌倉時代中頃に中興の祖の光忠により再び復活し、備前長船の名は隆盛を極める。

現存する古名刀のうち長光ほど多くのすぐれた作品を残している刀工は少ない。長光は長船光忠の子である。その後の長光の名は代々世襲をしている。

91. 太刀・銘景重

関東管領上杉家のために作刀されたものと考えられ、ついで上杉謙信公から景勝公に引き継がれ、永く米沢藩主上杉家に襲蔵されてきたものである。

作風は鑄造り、棟は三つ棟で身幅広く腰反り豊かな太刀姿である。地鉄は杢目まじりで刃文は互の目乱れである。佩表に蓮台、護摩箸、文殊菩薩の梵字、佩裏に春日大明神と不動明王の梵字が刻まれている。銘は太刀表に「上州住景重」が力強く彫られている。景重は、上杉氏お抱えの刀工で沼田に住んだと伝えられる。年代は、天文年間の作品である。



県指定重要文化財 昭.63.7.14

東片貝町163-1 鈴木 叡氏宅

長さ83.1cm、反り3.4cm、目くぎ穴1個、古刀室町時代

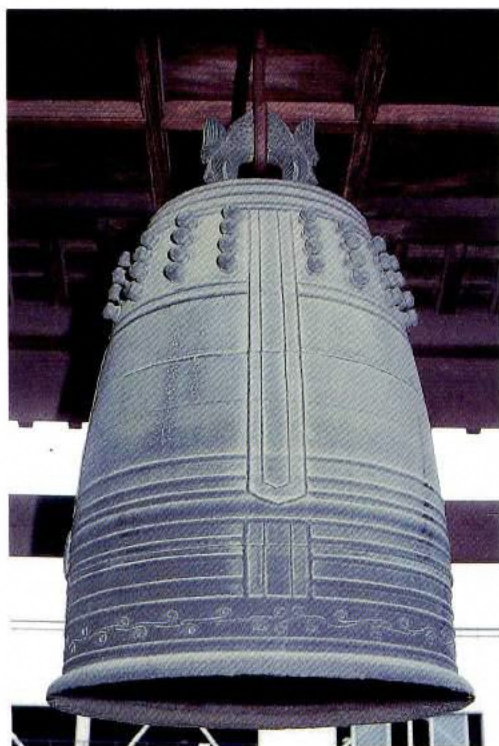
92. 妙安寺の梵鐘

県指定重要文化財 昭.30.1.14

千代田町三丁目3-30 妙安寺

身高88cm、竜頭16.2cm、口径55cm

南北朝時代



浄土真宗の名刹妙安寺に南北朝時代の作と推定される梵鐘がある。高さ約88cmの小ぶりの鐘で、ほっそりとした形に造られている。「乳ノ間」には4段4列の乳を、下帯に唐草文を配しただけの簡素の装飾となっている。「池ノ間」には「大工想社住人藤原吉久、伊清」と作者名が刻まれている。さらに同じ池ノ間には「上野国群馬郡厩橋一谷山最頂院妙安寺常什物也」と追刻銘が施されている。

南北朝時代の作と考えられる梵鐘が妙安寺什物となった経過は不明であるが、古くからこの梵鐘は、前橋城下に鐘の音をひびかせてきたのである。

93. そうじゃじんじゃかけぼとけ
総社神社懸仏

県指定重要文化財 昭.49.12.23

元総社町2377 総社神社

弥勒菩薩 径29cm、普賢菩薩 径9.4cm

安土・桃山時代



弥勒菩薩



普賢菩薩

平安時代後期から本地垂迹説が生まれ、普及されていった。それにもない各神社には御神体（鏡など）に仏像を線刻したものが奉納されるようになった。さらにこれが発展すると、銅製円盤などに半肉彫の仏像を鋳出したものが神座に奉納されるようになった。これを御正体みしょうたいといい、柱などに懸けて拝むので懸仏かけぼとけとも言う。総社神社には二面所蔵されている。一つは径29cmの円盤形をした鉄製のもので、表に弥勒菩薩が半肉彫で鋳出されており、裏面に天正十四年（1586）の銘などが刻まれている。他の一つは、径9.4cmの青銅板に六牙の白象に乗った普賢菩薩が線刻されたもので裏面に天正十七年（1589）の銘などが見られる。

94. そうじゃじんじゃうんばん
 総社神社雲版

県指定重要文化財 昭.51.5.7
 元総社町2377 総社神社
 縦40cm、横幅32cm、厚さ3mm、銅製
 鎌倉時代



雲版は、寺院で使用された仏具である。輪郭がいくつかの弧線によって区切られており、その形が雲形をしているところからこの名が付けられた。板状の銅または鉄製の鑄造物で、上部の突起に孔があいており、庫裡に吊り下げて起床、坐禅、食事などの合図に打ち鳴らされた。

総社神社には古来からの宝物が数多くあるが、この雲版は大正年間に境内の杉の老木の根元より発見されたものである。銅製で片面だけに二重の縁取りなどの造りが施されている。銘文がないが、全体の形から察しておよそ鎌倉時代後期の作と推定される。

95. 中啓・伝狩野山楽筆

ちゅうけい でんかのうさんらくひつ

県指定重要文化財 昭.60.6.25
千代田町三丁目3-30 妙安寺
長さ35cm、開面の幅50cm
安土・桃山時代



中啓とは扇の一種で、親骨の中間より上を外側にそらせ、たたんでも半ば開いているように作られたものをさしていう。元来は公家を使用したものであるが、後に仏教儀式にも用いるようになった。

妙安寺所蔵の中啓は、目の細かい良質の竹15本を骨組みにして作られており両面に金地の和紙がはられ、片面には松の下に人物と孔雀、もう片面には桐にとまる鳳凰が、それぞれ安土・桃山時代の画風の特徴である濃厚な彩色と力強い線とによって描かれている。作者は、狩野永徳の弟子で京狩野の祖である狩野山楽、所持者は真宗大谷派本願寺（東本願寺）14世法主琢如上人と伝えられている。

96. 東福寺鰐口

とうふくじわにくち

市指定重要文化財 昭.48.9.24
 三河町一丁目9-18 東福寺
 径14.5cm、厚さ 縁4cm、中央6.7cm
 室町時代



東福寺の鰐口は青銅製で、表裏ともに同心円の条線で撞座、中区、銘文帯に区画されている。もとは赤城山地蔵岳山頂の地藏堂にかけてあったが、廃仏毀釈で堂が廃棄され、勢多郡粕川村西福寺所蔵を経て本寺の所蔵となった。

表面には「武蔵国比企郡延益郷地藏堂常住応永十三年丙戌拾月十一日願主」、裏面には「宗慶 敬白」と銘文がある。応永13年（1406）に現在埼玉県比企郡小川町の地藏堂に奉納された鰐口が、赤城山地蔵岳のお堂に奉納されていたことを知る。赤城信仰の遺品である。

97. 大徳寺多宝塔

だいとくじ たほうとう

市指定重要文化財 昭.48.9.24
 小相木町91 大徳寺
 総高 1 m40cm、基壇幅40cm
 江戸時代

県内ではめずらしい金銅製の多宝塔である。作者は江戸神田住鋳物師河合兵部で、たいへん精巧なものである。二層よりなり、構造的には、基壇方形の軸部、円柱状の軸部、屋根、そして、相輪からなっている。基壇には動物が刻まれている。方形軸部の内部には、木彫りの仏像6体が安置されており、動・植物が刻まれている。円柱状の軸部の内部には8巻の経文が納められている。屋根の部分は垂木が作られており四隅には風鐸が付けられている。また、相輪の九輪上部から屋根の四隅には鎖がさがり、これにも風鐸がついている。屋根の上側には蓮台とその上に梵字が書かれている。各扉には銘文が刻まれている。

正徳二壬辰年（1712）に古市村（市内古市町）の黒崎喜平次の奉納によるものである。



98. 産泰神社八稜鏡
さんたいじんじゃはちりょうきょう

市指定重要文化財 昭.49.8.26
 高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館
 (産泰神社)
 直径16.6cm、厚さ9mm、重さ750g
 平安時代



下大屋町字明神山に鎮座する産泰神社は、赤城山信仰の神で近世以降安産の守護神として広く信仰を集めている。当社に所蔵されている銅鏡は、八つの花卉で周囲を縁どった径16.6cmの八稜鏡である。背面には、外区の各花卉ごとに瑞花のレリーフが見られ、内区もまた花卉形をしており、瑞花が配される中に相對して二羽の鳳凰が飛びかう姿が見られる。さらに、中心部分の鈕座には九葉座が鑄出されている。縁取り、文様などから平安時代の作と推定される。また、その文様の鑄出もすぐれた技法を示している。

伊勢神宮所蔵の御鏡（豊受大神宮別宮多賀宮）に類似しているとも言われる。

99. 伯牙弹琴鏡

はくがだんきんきょう

八幡宮は、市の中心部本町二丁目に鎮座しており、社殿は「上毛古墳綜覧」に前橋市第9号墳として記載されている古墳上にある。同社には、伯牙弹琴鏡とよばれる銅鏡が所蔵されている。この鏡は、八幡宮境内の古墳から出土した唯一の遺物として伝えられており、神社にふさわしい宝物として大切に保存されている。背面には琴の名人伯牙の故事を題材とした文様が铸出されている。

伯牙を題材とした鏡は、古くは法隆寺の伝来御物の中にある。奈良時代のものとしては現在日本各地に12面を数えるが、県内には、八幡宮のものと貫前神社のものと2面である。八幡宮の鏡は二つに割れているが、原形をよくとどめている。

市指定重要文化財 昭.50.12.24
本町二丁目7-2 八幡宮
直径17.2cm、厚さ 周縁部4mm、内区2mm
奈良時代



100. 二宮赤城神社梵鐘

にのみやあかぎじんじゃほんしやう

市指定重要文化財 昭.50.12.24
二之宮町886 二宮赤城神社
総高1m27cm、口径72cm
江戸時代

二之宮町に鎮座する二宮赤城神社には、多くの文化財が伝えられている。その中で中世から近世にかけて広く普及した神仏習合の様子を知るものとして梵鐘がある。高さ1m27cmの大きさで、「乳ノ間」には、各々5段5列の乳がある。「池ノ間」には、「奉寄進懸鐘一口」「上野州勢多郡赤城山神宮寺」「タラク（虚空蔵菩薩）キリーク（千手観音）、カ（地藏菩薩）」の梵字「正一位二宮赤城大明神御宝前」「元和九曆」とあり、願主、鑄師大工等の銘文が陰刻されている。

この梵鐘は、毎年4月と12月に御神体が本社と三夜沢赤城神社との間を往復する「御神幸」の時に限り、出発と帰着の際打ち鳴らされる。

101. 前橋藩主松平家奉納能装束一式

まえばしはんしゅまつだいらけほうのうのうしよそくいっしき

市指定重要文化財 昭.62.6.24
 大手町三丁目13-19 東照宮
 能装束一式、13件39点
 江戸時代



前橋東照宮には前橋藩主松平家より奉納された県内では例のない能装束一式39点が宝物として所蔵されている。昭和3年8月10日付の東照宮宝物台帳には、明治4年6月17日、12代藩主の松平直方がこの能装束を寄進したと記されている。松平家は能楽について深い関心を示し、修業したと考えられる。

能装束は13件39点あり、内訳は唐織1点、厚板3点、箔5点、熨斗目4点、大口5点、水衣3点、飾太刀2点、面10点（能面4、狂言面6）、鼓2点、黒頭1点、赤頭1点、掛素襖1点、下垂1点となっている。

18世紀前半、享保年間の作品が中心であり能衣装が盛んに作られたころのものである。

まえばしはんしゅまつだいら け じん ば おり
102. 前橋藩主松平家陣羽織

市指定重要文化財 昭.62.6.24
大手町三丁目13-19 東照宮
身丈1m、衿28cm、前幅38cm
江戸時代

この陣羽織は昭和4年に東照宮が村社から県社に昇格する際に旧前橋藩主松平家から由緒書きとともに松平家の随社の証拠の品として軍配等と一緒に贈られたものである。

陣羽織は武士が合戦の時具足（びそく）の上から着用した上衣で、具足羽織・陣胴服とも言われた。

東照宮所蔵の陣羽織は戦いのなくなった18世紀ごろのもので実用性はなくもっぱら儀仗用に用いられた豪華なものである。地布の織は顕紋紗（けんもんしゃ）、地布紋は桜立浦紋（さくらたちらうみもん）、襟は茶地角竜文様銀蘭（ちやじかくりゆうもんようぎんらん）、縁取りは小石黒壘文銀蘭（こいしくろなみんぎんらん）、背の龍の丸文は、ガラスの目に鉄製の爪、火焰は赤羅紗のアップリケどめになっており金糸の刺繍がある。



まえばしはんしゅまつだいら け くん ばい
103. 前橋藩主松平家軍配

市指定重要文化財 昭.62.6.24
大手町三丁目13-19 東照宮
長さ46cm、幅16.8cm
江戸時代

軍配とは軍配団扇（うちわ）のことで、武将の戦陣での指揮用具である。軍陣の配置、進退の日時、方角などを占って軍の采配（さいはい）を行うときに使われた。室町時代の末期ごろから戦陣での采配を団扇で行うことが流行し、さらに陰陽道の占いが戦術に取り入れられたことから団扇の表面に日月星辰の図などの記号を記すことが多くなった。

東照宮に所蔵されている松平家の軍配は、木製黒漆塗りで長さ46cmのひょうたん形をしたものである。片面には陰陽道を取り込んだ兵法の配置図が丸く入り、もう片面には二代藩主直矩（なおのり）の名、位、出自、延宝2年(1674)の年号と「龍」の文字が金泥で書かれている。



104. 徳蔵寺とくぞうじの懸仏かけほとけ

市指定重要文化財 平. 3. 4. 12

元総社町2379 徳蔵寺

弥勒菩薩 径26.6cm、薬師如来 径26.7cm、

観音菩薩 径24.8cm

室町時代



これら3面の懸仏は、銅でできており、金箔が全面にほどこされていた。製作されたのは室町時代と考えられる。

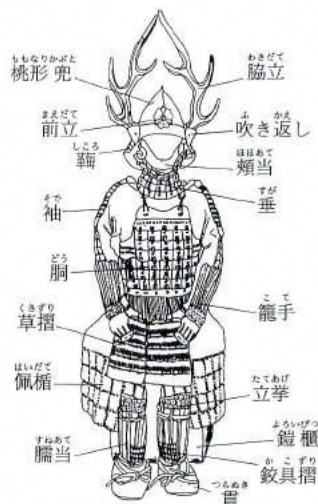
一つは、宝塔を持つ弥勒菩薩みろくぼさつが半肉彫りに鑄出されている。総社神社の弥勒菩薩の懸仏とよく似ているが、大きさは径が2.4cmほど小さい。裏面には、銘文を削ったと思われる跡が、3箇所あるが判読できない。

他の2つは、薬師如来やくしにょらいと観音菩薩かんのんぼさつが、それぞれの板いばの後から付けられている。薬師如来には、像の両側に花瓶が付けられており、観音菩薩には、宝冠ほうかんが載せられている。

いずれも、昔の信仰の姿を伝えるもので、工芸的にも優れた貴重な作品である。

105. 神明宮の甲冑 しんめいぐう かっちゅう

市指定重要文化財 平.4.4.14
 大手町二丁目12-9 市立図書館(神明宮)
 重量 約10kg
 江戸時代



この甲冑は、酒井家の宝物として伝世され、明治12年の神明宮の宝物古器物古文書目録帳写しには、「甲冑 酒井うたのかみ 雅楽頭奉納 兎具」の記載がある。

社伝では、酒井家が姫路へ転封するにあたって寄付したものと言う。

兜は桃形で、前立は剣酸鳩草の家紋がつく。また、脇立には張子製の鹿の角が付き、吹返しは、小さく心葉形の透かし彫りがある。

胴は、最上胴素懸威である。また、当世袖に毘沙門籠手、カルタ金佩楯、篠脛当、猿面そして、足には熊毛の貫がつく。

金具部は金箔押しとし、華やかで目立ち、武門をほこる酒井氏の家風が忍ばれる当市に残る数少ない貴重な甲冑である。

106. 前橋藩家老小河原左宮の

まえばしはん かるうお がわらさみや

かっちゅうつけたりはたさしもの
甲冑 附 旗差物市指定重要文化財 平. 4. 4. 14
荒牧町894-1 小河原武吉
重量 約20kg
江戸時代後期

この甲冑は、幕末の前橋藩筆頭家老、小河原左宮政徳着用のものである。

兜は六十二間筋兜で、前立は、金箔押し竹の熊手と打出の小槌がつく。吹き返しには、覆輪がほどこされ剣花菱の家紋がつく。

胴は、鉄錆地紺糸威二枚胴具足(連山道頭)で、鼻紙袋と采配付の銀がつく。また、当世袖、篠籠手、越中佩楯、篠髷当が付く。各小札は紺糸でおどす。

鎧櫃は一对で鹿革のケースがつき、撫子の家紋(裏紋)が描かれている。保存状態が良く、着用者が明らかで時代考証のできる甲冑である。

左宮は上総国富津の台場守衛の総督となったが、藩と藩士を救うため旧幕府の撤兵隊の要求に応じ陣屋の武器・食料を引き渡し、家老として一切の責任を負って自刃した。

107. 光巖寺の打敷・油単並びに幡

こうがんじ うちしき ゆたんなら ばん

市指定重要文化財 平. 7. 4. 20
 総社町総社1607 光巖寺
 打敷8点 油単2点、幡3点
 江戸時代



打敷



油単



幡

江戸時代初期の総社藩主であった秋元氏が、先祖代々のお墓がある光巖寺に、供養のために奉納した打掛・袱紗・小袖などを、寺で打敷(8枚)・油単(2点)・幡(6旒)に仕立て直したものである。打敷は18世紀後半から19世紀後半に作成されたもので、いずれも墨書で奉納理由と年月日が記されている。幡には1点に秋元喬房、1点に寛政2年(1790)などの墨書と秋元氏の家紋が入っている。いずれも絹製品で、中国から伝わった生地が2点ある。

これらは染色や刺繍など工芸品としての価値が高く、大名秋元家からの奉納という由来や制作年代がわかるなど、文化財として貴重である。

- ※ 打敷……台や机の下にあてる敷物。
 油単……布や紙などに油をひき、唐櫃や長持などの覆いとしたもの。
 幡………仏殿の内部や庭に置かれ、その場を飾るもの。

108. いしやまでらまき えづくえ
石山寺蒔絵机

市指定重要文化財 平. 9. 4. 21
 総社町総社1607 光厳寺
 幅93.6cm、奥行39.5cm、高さ28.8cm
 江戸時代



天板の左右両端に幅広の筆返しをつけた大型の机。天板の裏に受木を打ち、四本の角形の脚柱をつけ、地摺の板で受ける。それぞれの脚の間には、補強のためには各二本の貫を廻らしている。

総体詰梨子地。金の高蒔絵、薄肉高蒔絵を基調に、青金蒔絵、切金などを交えて模様を描く。

月は銀の金具で表されていたとみられるが、現状では欠失している。

天板の上面に描かれた模様は、いわゆる近江八景のうち、石山周辺の景観を描いたものである。

なお、この机は18世紀前半の作品とみられるが、金や青金（金と銀の合金）を多用して豪華に飾られているこのような様式を、時の將軍徳川綱吉の院号に因んで常憲院時代物と称している。

109. 三具足

みつぐそく

市指定重要文化財 平. 9. 4. 21

総社町総社1607 光厳寺

香炉 総高26.3cm、花瓶 総高29.6cm、燭台 50.8cm

江戸時代



仏への基本的な供養として香、花、燈の三つがあげられるが、それを献ずるための香炉、花瓶、燭台を一具としたものを三具足と呼んでいる。当初から一具とする三具足は鎌倉時代、禅宗とともに中国からもたらされた。

三具足は一具とするために、同一の文様で加飾されるのが基本であり、本作品も蓮葉、四花菱輪違文、青海波、亀甲地に桔梗文、それに秋元家の家紋である五葉木瓜紋を主要な文様として統一している。

総体に文様が細部までよく鑄出されていて江戸時代19世紀初頭の銅鑄物製品として、製作年代、由緒も明らかであり、なおかつ工芸品としても大変優れたものである。

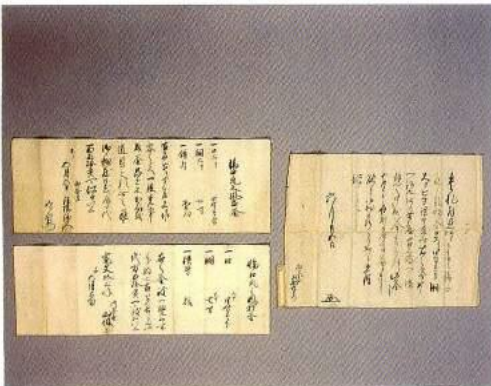
110.

わくちうりがたかま
輪口瓜形釜でんあしや
伝芦屋つたりきわ かき
附 極め書市指定重要文化財 平. 9. 4. 21
総社町総社1607 光厳寺
高さ19.8cm、口径12.4cm、胴径21.0cm
室町時代

茶の湯釜の産地として名高い芦屋^{あしや}（福岡県芦屋町）で作られたと伝えられている釜。江戸時代を代表する釜師である大西家、堀山城家のこの釜が、芦屋で作られたとする内容の極め書が三通付属する。

芦屋釜の特徴は、端正な姿、光沢のある肌、絵画的な文様を繊細に表すことなどだが、この釜にはそうした芦屋釜の特徴がみられず、なぜこの極め書がついたのか、理解が難しい。

芦屋釜とともに名高い釜に、下野天命^{てんみょう}（栃木県佐野市）で作られた天命釜がある。天命釜の特徴は芦屋釜とは対照的に、独創的な形、ごつごつとした肌、文様を表さないなどがあげられる。この釜は、作風的には16世紀後半に作られた天命釜ではないかと考えられる。工芸品として大変すぐれている。



VII. 書跡ならびに絵画



二宮赤城神社絵馬

書跡は宸翰に優れた遺品があり、今日にいたる経緯とあわせ特に価値の高いものです。また、上野国神名帳は県内の信仰とその文化を知る上に貴重です。絵画では、妙安寺に親鸞・成然上人像など中世の優れた作品があり、また絵馬も初期大絵馬で注目すべきものが残っています。

111. 後陽成天皇宸翰古歌御色紙

国認定重要美術品 昭 18.10.1
千代田町三丁目3-30 妙安寺
縦21.6cm、横17.6cm
安土・桃山時代



後陽成天皇の在位した期間（1586～1611年）は、豊臣秀吉が死亡し徳川家康が天下を治めたころの時代である。書が平安時代について栄えた時代で、かなを主流とし、寛永の三筆といわれる人々をはじめ、多くの能書家が出ている。後陽成天皇も、そうした書家の一人である。

この色紙は、地に金砂子を散らし、その上に遠山の景色と雲をおき、下方に建物を描き下絵としている。

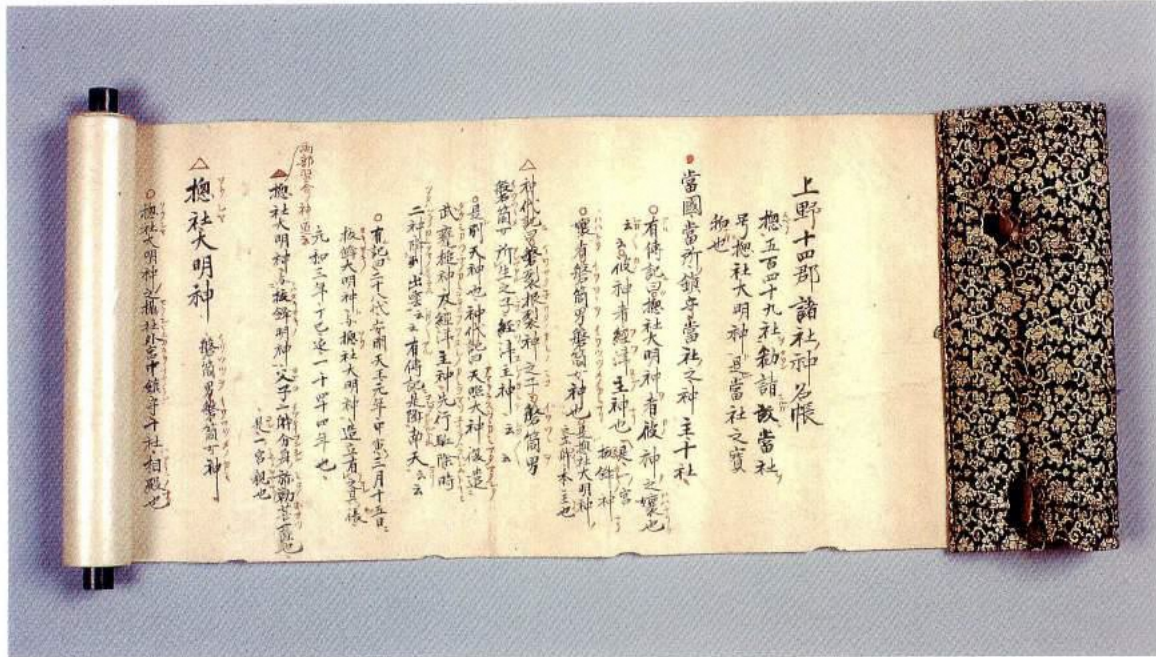
歌は「よ乃つね能 うき与尔
勾ふ 花なら盤 心のま々に
折てミまし越」と書かれている。

ゆったりとしたなかにもリズムがあり、強さとやわらかさの調和がとれている。

※ 宸翰……天皇の書いた書跡をまとめている。

そうじゃほん こうすけのくにしんめいちよう
 114. 総社本上野国神名帳

県指定重要文化財 昭.49.12.23
 元総社町2377 総社神社
 縦27.2cm、長さ4.41m
 平安時代（現在のものは弘治3年(1557)の3
 回目の書写）



平安時代朝廷で行われていた儀式の中に全国の神をまつる四時祭があった。その際の記録が延喜式神名帳といわれるものである。

各国内でも国司が神社に参拝していたが、律令制の衰えと共に、国内の神社を一か所に合祀し総社神社とし、国司の国内諸社巡拝の煩わしさをなくした。その際の国内諸社の神名の記録を神名帳といった。

市内元総社町総社神社に伝えられる神名帳は、総社大明神から始まり、鎮守10社、次に摂社549社を14郡別に記してある。その後、この神名帳は12世紀ごろには、神社の御神体に変化していったようである。現在の総社本は、1298年本を1557年に写し替えたものである。

115. 絹本著色聖徳太子孝養像(六臣)

県指定重要文化財 昭.60.6.25

高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館

(妙安寺)

画長 1 m5.4cm、画幅 49.2cm

室町時代



中心に聖徳太子孝養像を大きく描き、その下に小野妹子、蘇我馬子、日羅、恵慈、覚哥、阿佐太子の6人の供奉者を描いている。

古典的な描線と彩色による優れた孝養像で作者は不詳である。平安時代の作風をもった復古的な室町時代初期の作品と推定される。

中世に入り隆盛した太子信仰に伴う優品であり、浄土真宗と太子信仰の親密な関係を示す作例でもある。孝養像とは、聖徳太子16歳の姿とされ、柄香炉を手にしてるのが特色である。

※ 絹本……書画を書くのに使う絹地。またその絹地に書いたもの。

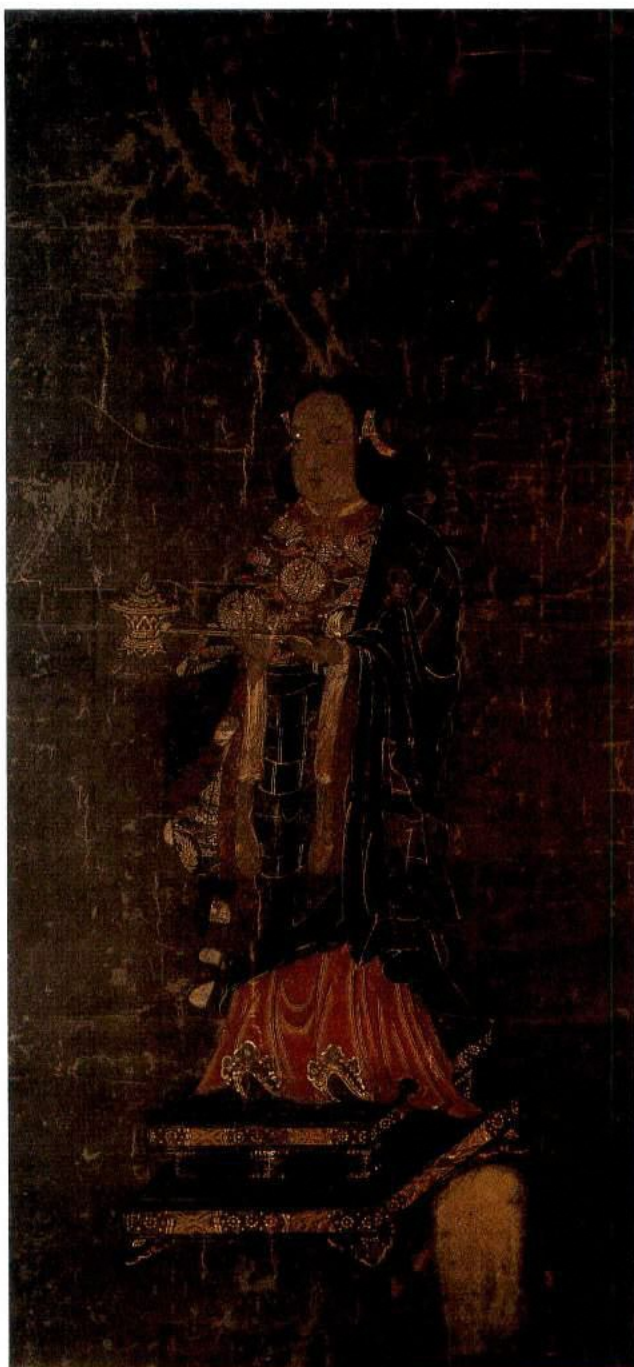
116. 絹本著色聖徳太子孝養像

けん ぼん ちやくしよくしやう とく たい し こう よう そう

県指定重要文化財 昭.60.6.25
高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館

(妙安寺)

画長 1 m3.2cm、画幅52.1cm
南北朝時代



柄香炉を持つ聖徳太子16歳の孝養像である。柄香炉を持つということは仏教への帰依を表すことで、親鸞上人は聖徳太子を「和国の教主」とたたえており、浄土真宗の寺院においては太子像が、彫像・画像として安置されることが多い。

面相部分には薄く下絵をし、その上に彩色を施した跡が見られる。頭髪は美豆良に結び、端髪が肩まで垂れている。すその部分のほかし、衣のひだの曲線、台座などの彩色は製作当初の筆致で鮮明にのこっている。

全体の姿形や彩色部分の細部に^{きりがね}載金の一部使用していることなどからみて南北朝期と推定される。

けん ほん ちやくしよくしん らん しょう にん たび すがた ぞう
 117. 絹本著色親鸞上人旅姿像

県指定重要文化財 昭.60.6.25
 高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館

(妙安寺)

画長 1 m3.2cm、画幅52.1cm
 室町時代



画面中央に笠をかぶった親鸞上人の旅姿を描いた像で、襟巻を首にまいて墨染の衣を着て、左手に数珠、右手に杖を持つ、いわゆる行脚像である。白い襟巻をつけているので、親鸞晩年の姿である。

画面の左側に真宗の十字名号「歸命盡十方无尊光如来」と「釈善信」の墨書銘がある。墨書については親鸞（藤井善信）といわれるが断定できない。作者についても不明である。剥落や退色が著しく、補筆が加えられているが、極細の描線が残されている。

全国を布教行脚した親鸞の姿が趣深く描かれた、数少ない旅姿像である。姿形、描写手法等から室町時代初期の特色がうかがえる。

118. 絹本著色親鸞・成然両上人像

けんぼんちゃくしよくしんらん

じょうねんりょうしょうこんそう

県指定重要文化財 昭.60.6.25
高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館

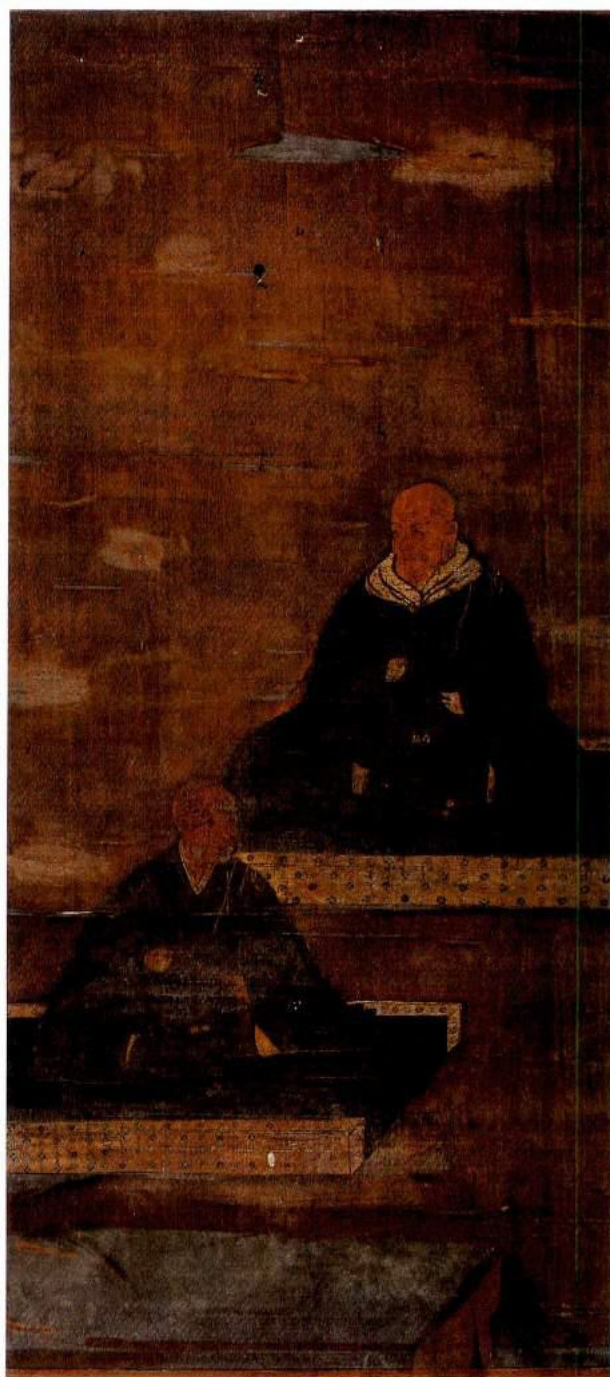
(妙安寺)

画長92.2cm、画幅42.5cm
室町時代

この画像は、親鸞と成然の肖像を一幅の中に描き、二人の師弟関係を現している。上部右側に浄土真宗開祖の親鸞、下部左側に妙安寺開基の成然を配置し、互いに内側を向き上畳に座っている。また、両上人とも数珠を持ち、墨染めの衣をまとっている。顔の表情が優れており、それぞれの個性も出ている。特に、成然の表情は他の成然像ともよく似ている。

真宗高僧の肖像画の典型であり、描写法、絹地の質等からみて室町時代の作品と考えられる。

成然は親鸞二十四輩第六の人。親鸞とは血縁関係にあり、下総一谷に配流されていたが親鸞関東入りの後弟子となり妙安寺を開いた。



119. 絹本著色親鸞上人像

けんぼんちゃくしよくしんらんしょうにんそう

県指定重要文化財 昭.60.6.25
高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館

(妙安寺)

画長82cm、画幅74cm
室町時代



浄土真宗の開祖親鸞の画像は、本願寺蔵の鏡御影と安城御影が有名である。この画像は後者を題材として描かれたと考えられる、像主が正面向きになる点がそれとは相違している。

墨染めの衣をまとい、白い襟巻をし、両手で水晶の数珠をまさぐり、上畳に座す晩年の姿をよく伝えている。

顔や手など彩色にあたり絹地の裏に金箔をはり極彩色にせずとも、あたたかみのある色を出す工夫がなされている。目の線などにしっかりした筆づかいが見られるなど、一流の京絵師の気風がうかがえる作品である。

東本願寺より拝領した什物の中の一つで、室町時代初期の作品と推定される。

120. 121. 122. 絹本著色成然上人像

けん ほん ちやく しょく じょう ねん しょう にん ぞう

県指定重要文化財 昭.60.6.25

高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館

(妙安寺)

⑫⑩画長1m1.5cm、画幅39.7cm ⑫①画長84.5cm、

画幅38.4cm ⑫②画長98cm、画幅41.5cm

⑫⑩室町時代 ⑫①室町時代 ⑫②江戸時代

⑫⑩



⑫⑩絹地に薄形された妙安寺の開山、成然の似絵の墨書を主とする淡彩画である。薄衣を通して下に着た衣の厚さを単純な線の中に表現しており、両手で輪状に持つ数珠も水晶玉を表現した墨の淡彩がみごとである。

⑫①像を下半分に描き中央左端に⑫⑩と同様に「成然法師」の墨書銘がある。⑫①より古風に見えるのは、肘の張りの強調と、顔の細部にわたるリアルな表現によるものだろう。

⑫②全体的に写実性が乏しく、顔面が少し金色を放ち力強さに欠けている。江戸初期頃の作であることから、他の成然の模写と思われる。左側に「成然上人」の墨書がある。

121



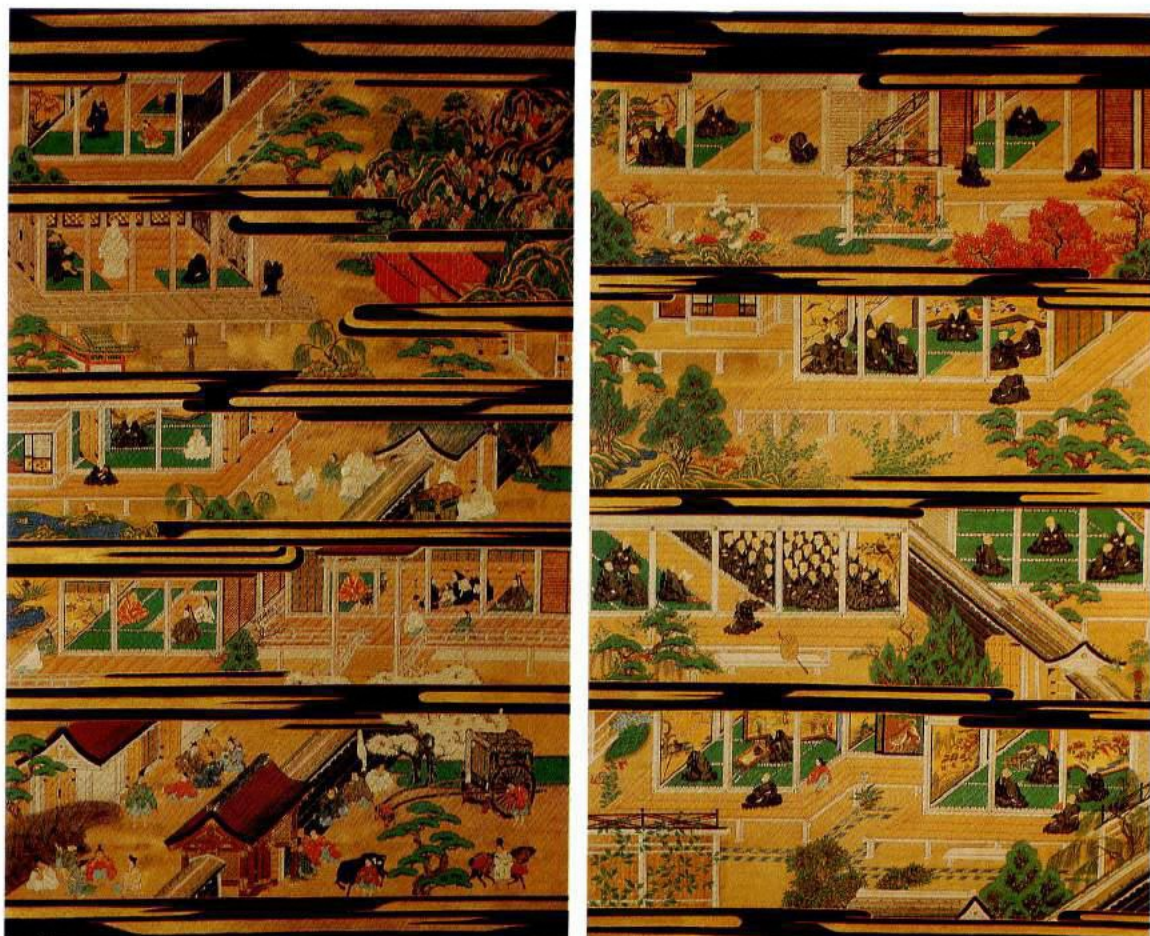
122



123. 絹本著色親鸞上人縁起絵伝

けんぼん ちゃくしやくしんらんしやうにんえんぎ えでん

県指定重要文化財 昭.60.6.25
千代田町三丁目3-30 妙安寺
縦1m92cm、横83.5cm、4幅
江戸時代





親鸞聖人の「青蓮院へ行く」「得度」「罪科のせん議」「法然上人土佐へ」「親鸞の流罪」「稻田の草庵」…「大谷祖廟」などの一代記を、四幅一組の二十話で構成する絵伝である。

この形式は、絵解き用の縁起絵解説で、卷子本から四幅にまとめられたのは、永仁元年（1293）、親鸞の三十三回忌の時であったと言われる。

裏書に「大谷本願寺親鸞聖人縁起・本願寺釋宣如（花押）、寛永六（1629）三月廿日曆仲春、十七日写之、妙安寺掛所下総国幸嶋郡、三村郷妙安寺常住物地、願主釋成賢」とある。

これにより、下附者が釋宣如で、願主が釋成賢であることなど製作の経過などがはっきりとわかる。

けんぼんちやくしよくしんしゅうしちこうそぞう
124. 絹本著色真宗七高祖像

県指定重要文化財 昭.60.6.25
高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館

(妙安寺)

画長 1 m5.3cm、画幅 59.2cm
鎌倉時代～南北朝時代

浄土真宗七高祖とは、インドの龍樹菩薩（龍猛ともいう）・天親菩薩（世親ともいう）、中国の曇鸞和尚（中国浄土教の祖）道綽禪師（同二祖）・善導大師（同三祖）、日本の源信上人・源空上人（法然）をさし、それぞれ浄土教発展過程の重要人物である。

画面上段には菩薩形の龍樹（向かって右側）と天親（左側）が、中段には僧形の曇鸞・道綽・善導（中央は曇鸞であるが左右は明確でない）が、下段には源信と源空を僧形に描く。

当初は金箔による截金の手法があったが、後補で金泥が施こされている。原画は鎌倉時代末から南北朝時代初期の作と考えられる。



125. 絹本著色九文人合作書画

けんほんちやくしよくきゅうぶんじんがっさくしよが

県指定重要文化財 昭.60.6.25
千代田町三丁目3-30 妙安寺
画長1m6cm、画幅43.7cm
江戸時代



一軸の中に酒井抱一、谷文晁等九大家の合作による書画である。酒井抱一の「鬼灯」と、その右の谷文晁の「団扇」を中心として、鍋島雲潭が「蔓草」、大西圭斎が「螢」、鋏形恵斎が「蚊」を適宜描き添えている。

書の方は、菊池五山が「撈得一僧無住处」、太田錦城が「休須纨扇撲流螢 頼假餘光照汗青」と、大窪詩佛が「兒女相見笑 金燈欲熟時」、亀田鵬斎が「有時池上遮残月 自得霜林幾箇蟬」と絵画に関連した詩文を記している。

文化文政期を代表する9人の文人が合作した作品として、文人画と、文人の交流を知る貴重な作例である。

126. 絹本著色蓮如上人像

けんぼんちゃくしよくれんによしょうにんそう

市指定重要文化財 昭.60.3.27
高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館

(妙安寺)

画長95.5cm、画幅40.6cm
江戸時代



蓮如上人は本願寺第八代の法主（生1415～没1499）で、宗派発展に大きな貢献をしている。

画面下半分に坐像が描かれ、中央右端に「蓮如上人」の墨書があり、上三分の一に七字四行の偈が記されている。軸裏に正保二稔（1645）乙酉三月廿五日の墨書銘がある。

蓮如は墨の薄染の衣をまとい両手で数珠をまさぐりながら上畳の上に坐っている。像容がはっきりしているのは補筆のためである。

偈には「能発一念喜愛心 不断煩惱釋涅槃 凡聖逆誘齋□入 如衆水入海□□」とある。

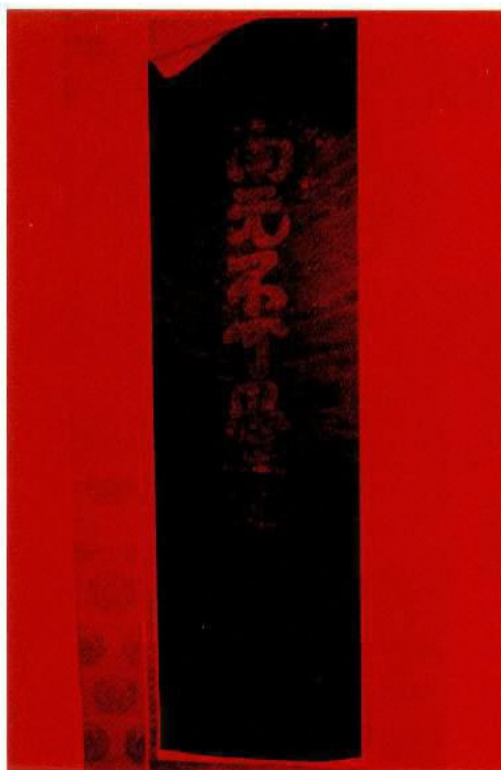
宣如筆と伝えられているもので、江戸時代初期の作である。

127. 絹本著色九字名号

市指定重要文化財 昭.61.6.6
高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館（妙安寺）
画長 1 m31.5cm、画幅36.5cm
室町時代

名号は名字と同じで名前を意味する。特に仏の名のことをいい「尊号」「徳号」ともいう。浄土真宗は阿弥陀仏のことをいうが、親鸞は「南無」の二字を加えたものを特に名号と呼び、像を本尊とする考えに対して「名号本尊」を打ち出している。

画幅中央に肉太の丸味をおびた「南无不可思議光如来」の文字が書かれている。文字は蓮華座の上に配されており、後光を描いて文字尊としたものである。上質の絹地を紺色に染め、その上に銀泥で文字を書いたものであろう。

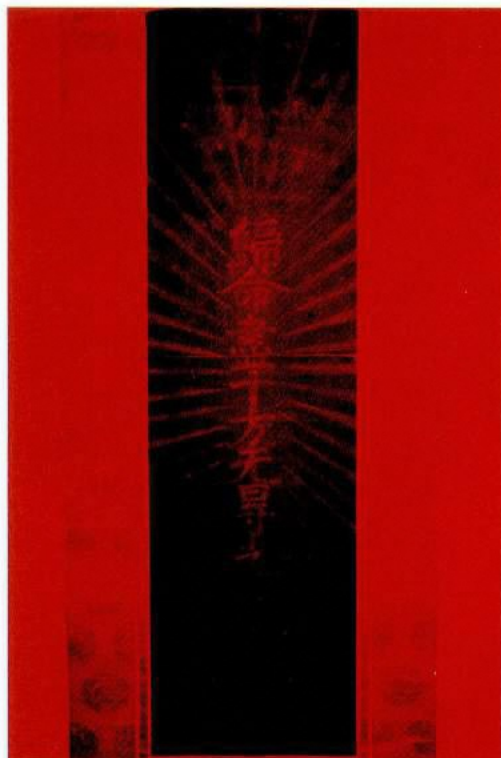


128. 絹本著色十字名号

市指定重要文化財 昭.61.6.6
高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館（妙安寺）
画長 1 m30.5cm、画幅36.5cm
宝町時代

十字名号は浄土真宗では本尊の左右に掛けられる一対の脇掛である。画幅中央に楷書で「歸命 盡十方无尊光如来」と書かれている。文字は蓮華座の上に配されており、後光を描いて文字尊としたものである。

これは絹地を紺地に染めた上に銀泥で文字を書いたもので、後世粗悪質の金泥もしくは銅泥・緑青で後光・蓮華座が補筆されている。



129. 麻本著色両界曼荼羅一對

あさほんちやくしよくりようかいまんだらいつつい

市指定重要文化財 平. 4. 4. 14
元総社町2379 徳蔵寺
両幅とも
総幅144cm、総高244cm
絵幅117cm、絵高152cm
室町時代



金剛界曼荼羅



胎蔵界曼荼羅

曼荼羅とは、密教の修法に用いる仏画の掛軸で大日如来を中心とした諸尊を配置した仏画である。

その仏画は、仏法の理を表現した胎蔵界と智を表現した金剛界の配置からなる。徳蔵寺の曼荼羅は、両界を表した曼荼羅で麻地に著色してあり、彩色の一部に載金を使っている。生地は麻布3枚をついでいる。2幅がはいつた箱に永禄5年(1562)の墨書があり、技法、材質等から室町後期のものと考えられる。

※ 載金……金や銀の薄箔を細く切ったものを貼付して種々の文様を施す技法

130. 日輪寺寛永の絵馬 にちりんじ かんえい えま

市指定重要文化財 昭.49.8.26
 日輪寺町412 日輪寺
 高さ93.5cm、幅1m23cm
 江戸時代



この絵馬は上部を山形とし、全面に一頭のいさみ勇馬が画かれ、その両端には杭があり、手綱たづなで結ばれている。墨絵を主とし、一部には青と白の絵具の彩色が見られる。右に「寛永一七庚辰年四月吉日」、左に「奉寄進御□前□」と書かれている。寛永17年（1640）の奉納であり、この時期の描写としては、脚のつけねの部分のみごとである。黒を主体とするなかで1か所、顎の下あごの鈴に青味があり、美しくさえている。

「馬が夜毎よごとに抜け出して、田畑を荒して困るので、手綱をつけた」という伝説をもっている。

131. 二宮赤城神社絵馬
にのみやあかぎじんじゃえま

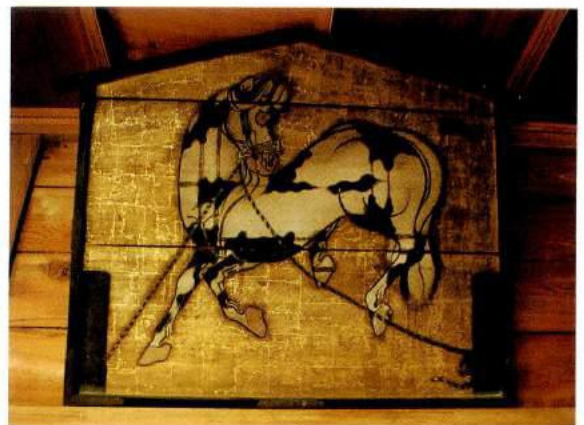
市指定重要文化財 昭.50.12.24

二之宮町886 二宮赤城神社

二対四面 鞍の馬 高さ1m22cm、幅1m42cm

手綱の馬 高さ1m19cm、幅1m37cm

江戸時代



絵馬は二対四面で、全面金箔の大絵馬^{はい}で拝殿の左右に高く掛けられている。一組は鞍を置いた馬が2人の男に手綱^{てづな}をとられている図であり、他の一組は手綱^{てづな}をつけた栗毛とあし毛の馬が描かれている。いずれも扁額式の大絵馬である。

この絵馬は、大胡城主牧野駿河守忠成が、元和元年（1615）大坂夏の陣に際し、戦勝を祈願して奉納したものと伝えられており、四面とも力強い筆使いがみられ、江戸時代前期の製作とされている。（鞍の馬一組は、前橋藩主酒井雅楽頭が奉納したという説もある。）

VIII. 歴史資料

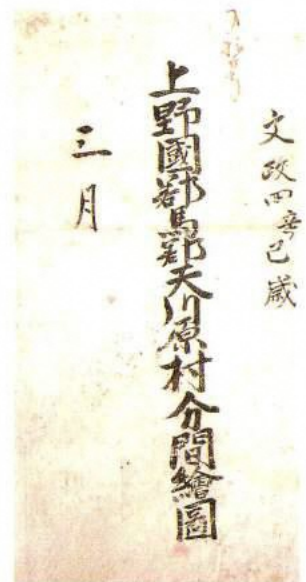
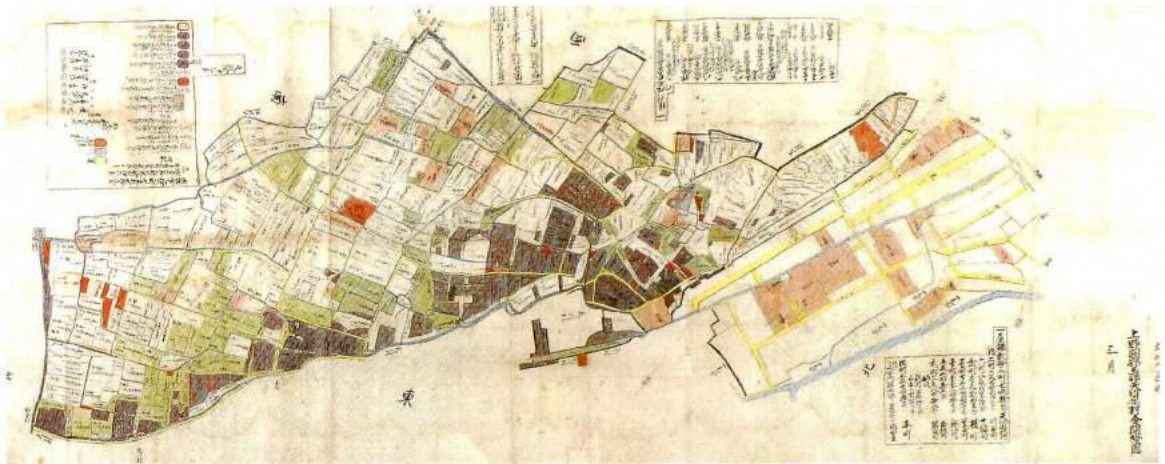


前橋城絵図

豊臣秀吉和歌短冊は、日本の歴史上重要な人物に関する遺品であり、酒井重忠等の画像は近世前橋の藩主を知る貴重な資料です。また、一谷山記録、八幡宮文書、松平家記録、絵図、絵巻等は前橋の歴史を知る上に価値の高い資料です。

ぶんせい よ ねん あまがわ ばらむら ぶんけん え す
 132. 文政四年天川原村分間絵図

市指定重要文化財 昭.39.12.22
 文京町二丁目21-17 篠田永次郎氏宅
 縦1 m15cm、横2 m80cm、縮尺 \times 200
 江戸時代

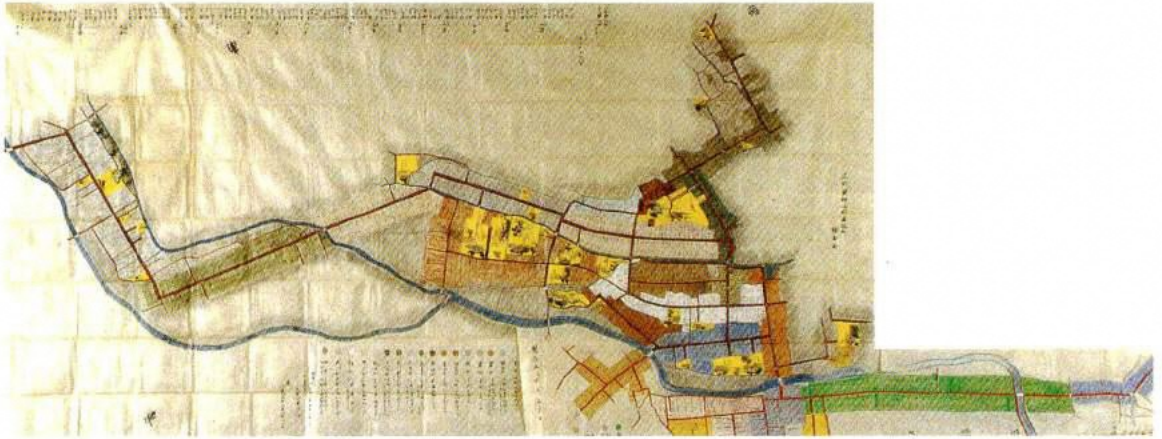


この絵図は少範囲ではあるが、比較的正確な絵図で「上野国郡馬郡天川原村分間絵図」「文政四年^{かのとみ}辛巳（1821）三月」と記されている。

図では道、川、境内地をはじめ田・畑が記され、田・畑は上・中・下・下下等に色分けされ、一筆ごとに面積が記入されている。図以外には色分けの説明とそれに関する総面積、社寺の境内地面積が書かれ、天川原村内の屋敷面積として、片貝町、十八郷町、榎町、萱野町、鍛冶町、白銀町、紺屋町、本町、田町裏がそれぞれ書き出されている。前橋町絵図とともに前橋の町の形成過程を知る上で貴重な資料である。

ぶんせいよねんまえばしまちえす
133. 文政四年前橋町絵図

市指定重要文化財 昭.39.12.22
文京町三丁目27-26 群馬県立文書館
勝山敏子氏所有
縦 2 m43cm、横 4 m95cm、縮尺 $\frac{1}{600}$
江戸時代



この絵図は「上野国勢多郡前橋町絵図面」と記入され、文政4年10月の銘がある。図には前橋町内の街路、溝川、寺社、家並等が色彩よく画かれ、家並の敷地には住人名、宅地面積が記入され、寺社の境内地等には家や門あるいは樹木が美しく詳細に描かれている。

前橋の城下町の成立、発展の過程は諸種の史料から推定され、家並の骨組は酒井家時代に形成されたと考えられている。この絵図は1821年の製作であり、この時点の町の状態を如実に示している。前橋の町の発展過程を知るのに欠かせない貴重な資料である。

134. 享保十五年天川町絵図

きょうほうじゅうごねんあまがわまちえす

市指定重要文化財 平.5.4.16
 文京町三丁目27-26 群馬県立文書館
 天川史跡保存会所有
 総138.5cm、横63cm
 江戸時代



享保15年（1730年）四月に、天川村名主から酒井氏の町奉行金原左衛門、成瀬伝助あてに提出された町絵図である。天川町の通りにそった町並み（現在の朝日町三・四丁目～文京町四丁目の辺り）が克明に描かれている。

通りのほぼ中央には天王寺、牛頭宮（市神）が示されており、実政・東道や広瀬・端気川も確認できる。また、一丁目から九丁目までの区分があり、各地割りには屋敷の広さ、人名等の記載もある。作成年代も古く、一町内の絵図としては県内でも類例が少ない。

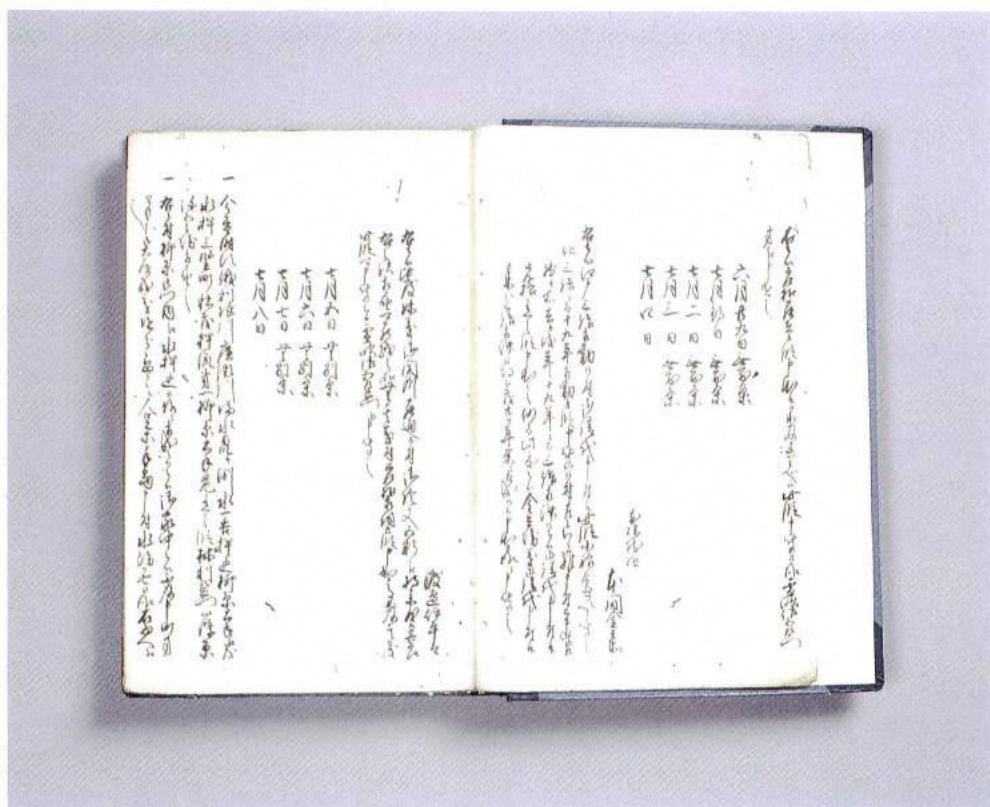
天川町は前橋の城下町ができる以前に、江戸道沿いに成立した馬継ぎ市場町であったが、この絵図は前橋の町の成立の経緯を知ることのできる歴史的にも貴重なものである。

金原助左衛門200石 屋敷伯耆曲輪
 成瀬伝助 140石 屋敷下ノ城口

135. 典籍・前橋藩松平家記録

てんせき まえばしはんまつだいらけきろく

市指定重要文化財 昭.39.12.22
 大手町二丁目12-9 前橋市立図書館
 全404冊
 江戸～明治時代



徳川幕府の譜代大名である松平氏^{かんえん}は寛延2年(1749)、酒井氏に代って前橋に居城し、途中明和4年(1767)から慶応3年(1867)まで埼玉県の川越に移城するが、明治2年(1869)の版籍奉還まで約120年間前橋領を支配した。この松平氏の藩日記が典籍前橋藩松平家記録と呼ばれるものである。

記録は松平家の用番家老が元禄2年(1689)から明治2年まで、日々の政務の中で重要と思われることを書きついだものである。もとの冊数は不明であるが、合計404冊にのぼり、前橋の近世後半の歴史を具体的に伝えてくれる貴重な資料である。

136. 書跡・豊臣秀吉和歌短冊

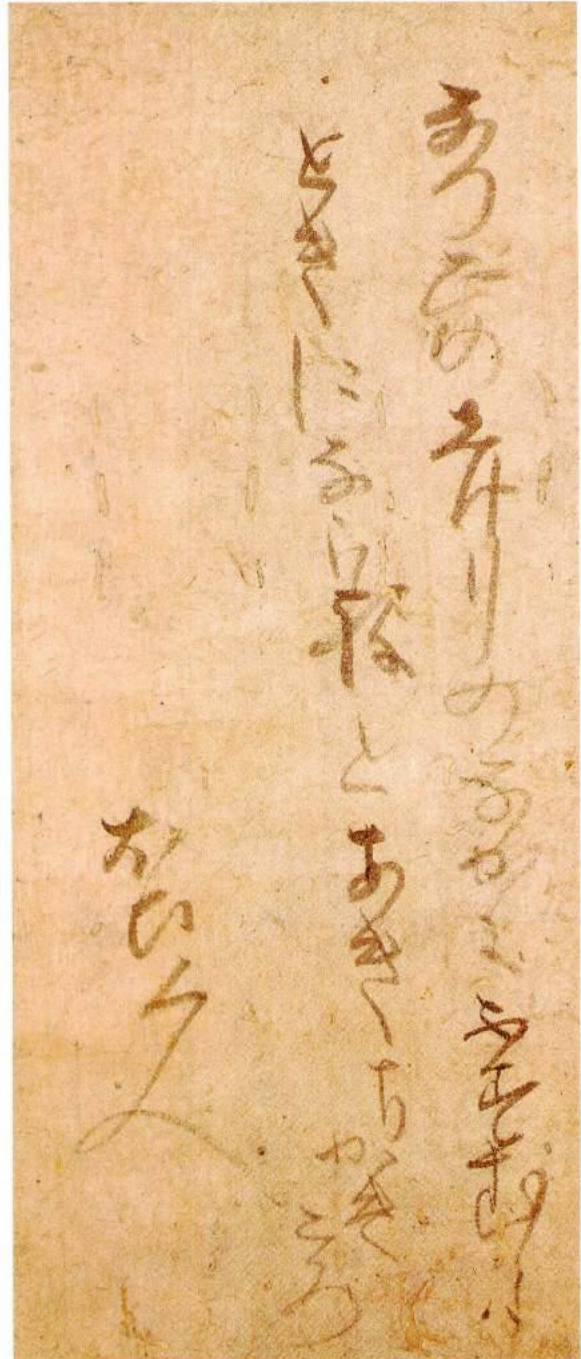
市指定重要文化財 昭.39.12.22
千代田町三丁目3-30 妙安寺
長さ28.3cm、幅12cm
安土・桃山時代

「なつ山の 志けりのなかに ふすむしハ
ときにならねと あきちかきころ 犬ひく
へ」

これは、妙安寺に伝わる豊臣秀吉の和歌である。幅12cm、長さ28.3cmの普通より大きな短冊に薄墨で記され、菊と桐の紋章が織り込まれた金欄に表装されている。

この頃としてはたいへんめずらしい体言止めを用いているこの和歌は、大胆ななかにも繊細な神経をもつ人間秀吉の一端をにじませている。

本短冊は、伝親鸞上人自作の木像遷座の際、京都東本願寺より与えられたものとされる。自署を欠くために、何歳頃の歌か、また、「犬ひくへ」は何かなど不明な点もある。



まつだいら はんしゅ が ぞう
137. 松平藩主画像

市指定重要文化財 昭.48.9.24
朝日町四丁目29-24 孝顕寺
画長1m、画幅40cm
江戸時代

朝日町の孝顕寺こうけんじに保存されているもので、初代直基なおもとから8代齊典なりつねまでの8点があり、いずれも絹本に極彩色で描かれており、掛軸仕立てになっている。大きさは、縦1m、横40cmほどで、画像主は正装して、上畳あげたたみの上に座った姿で描かれている。画賛によると、直基・直矩なおのりの2像がそれぞれ慶安5年(1652)・延宝6年(1678)の作であり、いずれも江戸前期のものである。

孝顕寺は、直基によって建立され、以後、転封てんぽうの多い松平氏とともに移転していた。この寺が前橋に移ってきたのは、慶応3年(1867)である。これらの関係により、画像はこの寺に寄せられたものであろう。



138. 結城政勝画像

ゆう き ま さ か つ が そ う

市指定重要文化財 昭.48.9.24
朝日町四丁目29-24 孝頭寺
画長65cm、画幅35cm
室町時代

本画像は松平藩主画像とともに、朝日町の孝頭寺にある松平氏御霊屋に保管されている。

絹本著色の掛軸装で、表装は大和表具である。画主は、折烏帽子に僧衣を着し、軍配を手に曲象に座している。画賛に偈と政勝の戒名を記した点、着衣や椅像である点等から禅僧の頂相を思わせるが、一方で折烏帽子や軍配等より、その風貌は、戦国武将結城政勝本来の姿を偲ばせてくれる。

結城政勝は、下総国結城の戦国大名で、法制史上重要な資料である「結城家法度」を制定し、領国支配の論理を成文化した人である。

本画像は前橋藩主松平氏の画像とともに、かつての城下町前橋の歴史を知る資料として重要である。



139. 酒井重忠画像

さか い しげただ が ぞう

市指定重要文化財 昭.48.9.24
大手町三丁目17-22 源英寺
画長63.5cm、画幅32cm
江戸時代

酒井重忠自筆といわれるこの画像は、掛軸仕立てで紙本、極彩色のものである。重忠の画像は、この源英寺のものほか姫路市の姫路城に一点あり、これと比較すると画像の烏帽子・顔・衣装・紋の配置、手足等にいたるまで源英寺のものに酷似しているが、色彩等からみると、源英寺のものが古く、その筆勢にいささか稚拙の点があり、その点がかえって画に一種の重みを加えている。

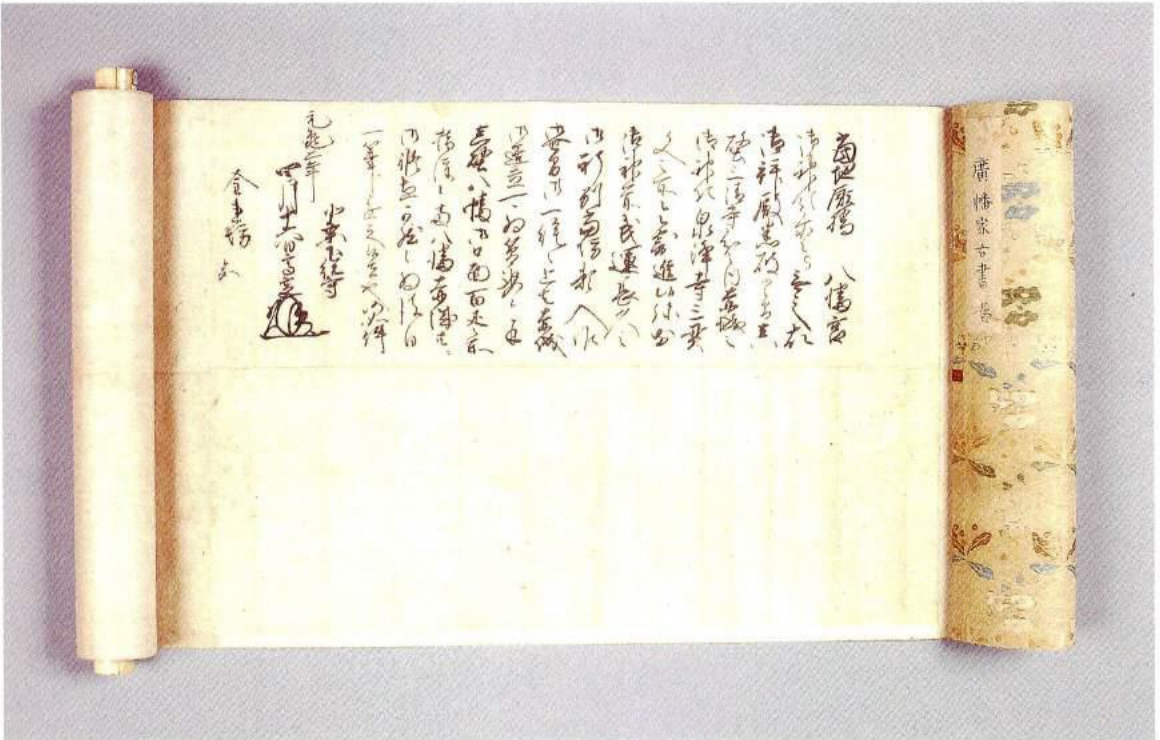
酒井重忠は、慶長6年（1601）平岩親吉に代わって厩橋（前橋）城主となった。重忠は、家康に信頼され、川越からの転封にあたり「汝に関東の華をとらず」といわれたという。江戸時代の初代前橋藩主である。



140. 八幡宮文書

はちまんぐらもんじょ

市指定重要文化財 昭.50.12.24
本町二丁目7-2 八幡宮
一卷九通
安土桃山～江戸時代

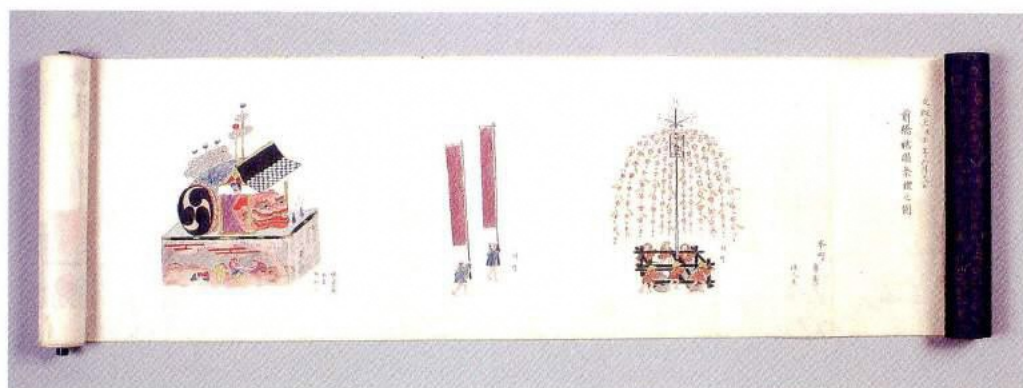


厩橋であった頃に厩橋(前橋)の総鎮守として賑わい、崇拝されていた八幡宮に社宝として伝えられているものである。

文書の内容は元亀2年(1571)の北条高定の寄進状、同年の北条高廣の諸役免許状、天正12年(1584)の高廣の再確認状、天正13年(1585)の松田兵衛太夫の安堵状、天正15年(1587)の北条高廣の年貢・諸役免許状、天正19年(1591)の平岩親吉の寄進並諸役免許状、年代不明の親吉の寄進状、慶長7年(1602)の酒井重忠の寄進並諸役免許状、慶安2年(1649)の酒井忠清の安堵状からなっている。これらの書状から前橋を支配した領主との関係が伺える。

141. まえばし ぎ おんさいれい え まき
前橋祇園祭礼絵巻

市指定重要文化財 昭.50.12.24
大手町二丁目12-9 前橋市立図書館
宝暦3年 縦35cm、長さ12m53cm
文政11年 縦27cm、長さ9m75cm
江戸時代



文政11年



宝暦3年

前橋の祇園祭は、江戸時代の城下町前橋では、一年中でもっともにぎやかな行事の一つであった。どの町からも競って芸屋台や飾物等がくり出し、これに神輿みこしの行列などが加わり、町内はもとより城内にまで練り込んだにぎわいをみせていた。

こうした祇園祭の様子を表わした絵巻は宝暦3年（1753）と文政11年（1828）に描かれたものである。宝暦のものは「おねり」の行列を写生し彩色したもので、技法的にも優れ、文政のものは一つ一つを細密に描き、色彩を施したもので戯画風の味もあり、宝暦のものとは違った趣をもっている。二巻とも作者は不明である。

さか い け し りょう
142. 酒井家史料

市指定重要文化財 昭.58.4.25
 大手町二丁目12-9 前橋市立図書館
 129点（追加3点）
 江戸～明治時代

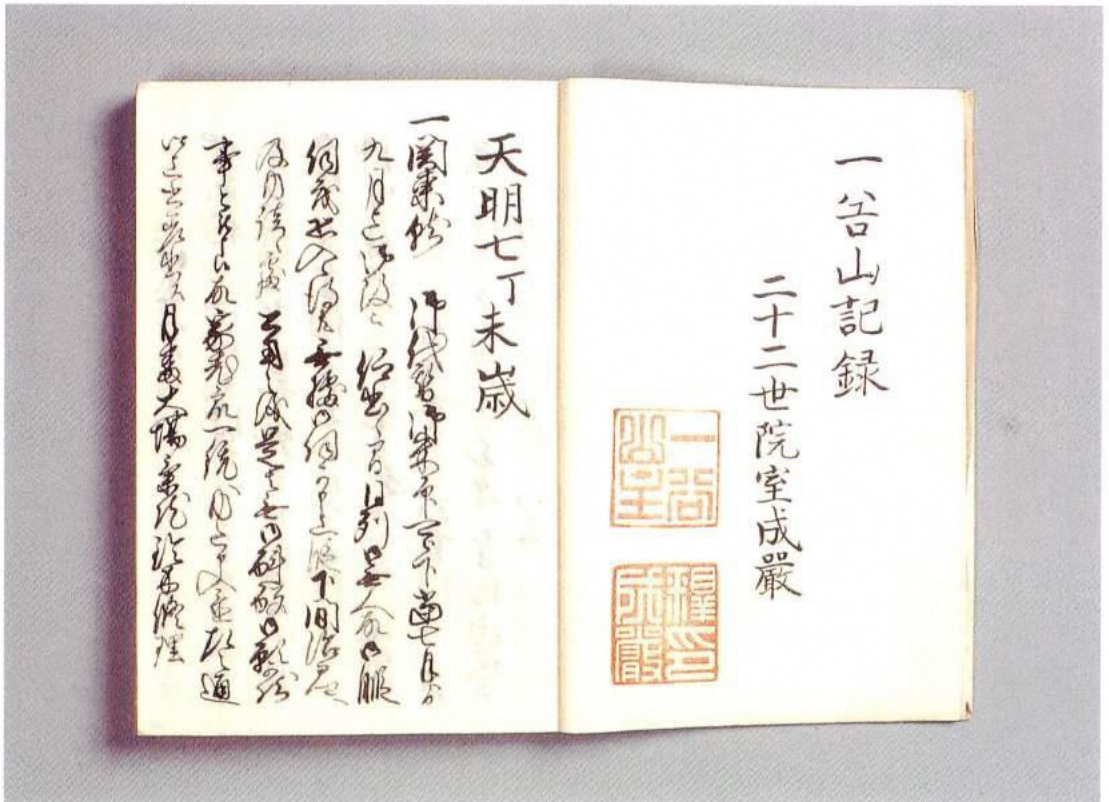


酒井家は、慶長6年(1601)重忠しげただの代に川越から厩橋まやばしへ転封てんぽうになって以来、9代忠恭ただすみに至る約150年間藩主を歴任し、前橋の歴史と深く結びついてきた。その酒井家には、江戸時代の前橋の様子や幕臣としての政務などを記した貴重な資料が残されてきた。それが、明治になって辻善之助等によって編さんされ、酒井家史料121巻(酒井家史料は、全巻で欠がなく明治12年まで記録されている。)、酒井家史料目録4冊、酒井家編年史料1冊、系図3巻の合わせて129点となっている。

これらは藩政と幕政の歴史を、具体的に伝えてくれる貴重な資料である。

143. 一谷山記録 いっごくざん きろく

市指定重要文化財 昭.60.3.27
千代田町三丁目3-30 妙安寺
全八冊 縦27.7cm、横20cm
江戸時代



「一谷山記録」は、前橋妙安寺の「一谷山最頂院 妙安寺」の山号を書名とした八冊の記録である。一谷山の山号は、妙安寺の本貫地であった下総国猿島郡一谷にちなんで付けられたものである。その後、寺は酒井河内守重忠の要請により川越に移り、酒井氏の前橋転封に伴い前橋へ移ってきた。

この記録は住職21世成恵と22世成嚴により延享3年(1746)から寛政2年(1790)までに作成された。歴代の住職が記した資料や寺務の中から記したものにより構成され、年代を追って克明に編さんされている。本記録は真宗東本願寺史として重要な記録であり、さらに前橋の歴史を解明するうえで貴重である。

みょうあん じ ひつろく
144. 妙安寺筆録

市指定重要文化財 昭.60.3.27
千代田町三丁目3-30 妙安寺
冊子本
江戸時代

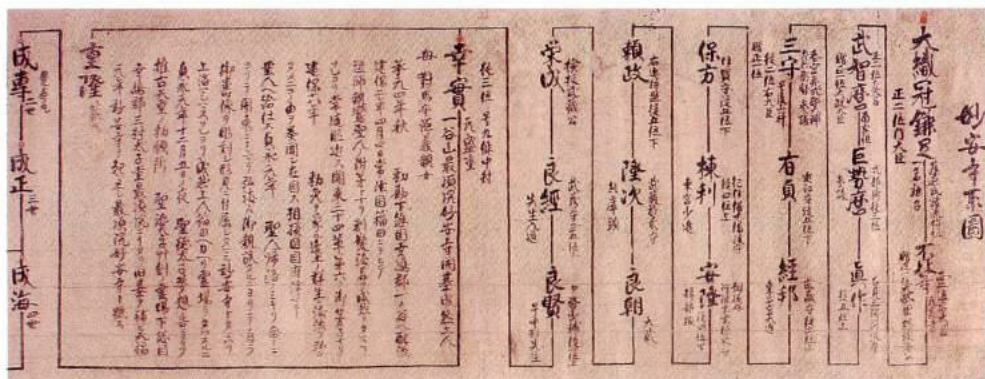


妙安寺に伝えられている記録類の一つ。万治2年(1659)3月18日に16世成賢が親鸞木像の遷座について記した冊子本である。それによれば、妙安寺に伝えられた親鸞自作の木像を、東本願寺より懇望され、徳川家康、厩橋城主酒井河内守重忠などの仲介により、慶長7年(1602)12月15日厩橋から京都へ持参し、東本願寺御影堂へ納めたということが記されている。

145. 妙安寺古系図

みょうあんじ こけいず

市指定重要文化財 昭.60.3.27
千代田町三丁目3-30 妙安寺
卷子本
戦国～江戸時代

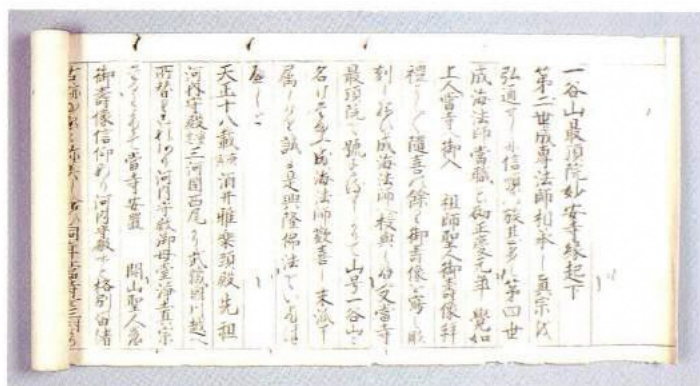
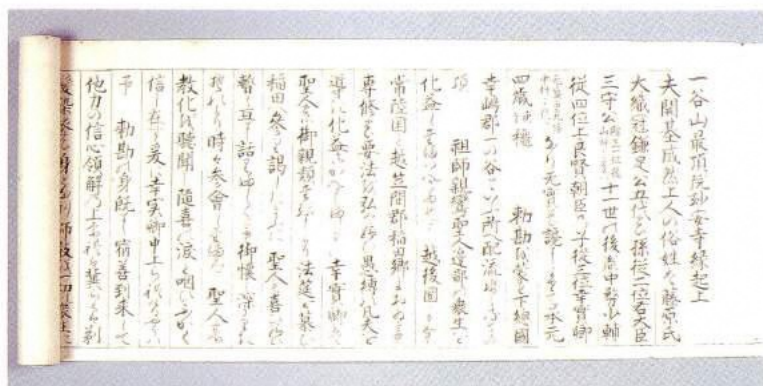


妙安寺住職九條家の系図で、成然である九條幸実の血脈を伝えるものである。その先祖を鎌倉に置き、幸実以来の系譜を古くは妙安寺11世成音、新しくは妙安寺19世瑛見によって書かれてきたことがわかる。11世成音は瑛見の曾祖父であるから少くとも戦国期に前半分の系図が作成されたことになり信憑性の高い系図といえる。系図では、妙安寺を15世成空（実庸）が天正18年（1590）川越へ、さらに慶長6年（1601）厩橋へ遷したことが記されていることから、妙安寺の系譜はもとより、前橋の歴史を研究する上でも貴重な資料である。

146. 一谷山最頂院妙安寺縁起上・下

いっこくざん さいちやういん みやうあん じ えん ぎ じやう げ

市指定重要文化財 昭.60.3.27
千代田町三丁目3-30 妙安寺
上下二巻
江戸時代



承応年間（1652～1655）に書かれた妙安寺の縁起記録である。妙安寺18世成誓の筆によるものである。

上巻には九条幸実の出自、親鸞との出会いにより剃髪染衣をし、その後、親鸞上洛のさいに自作の寿像を与えられ、三村の妙安寺を創建、下巻には徳川家康の本願寺分離政策により東本願寺初代法主教如の懇望により、酒井重忠等の仲介によって親鸞自作の寿像が遷座した経緯が記されている。

文末に承応2年仲秋（8月）10日とあり、江戸時代初期の徳川家康と本願寺、酒井氏、妙安寺との因縁を記したもので、幕府の政策を知る貴重な資料である。

ゆいしんしょう でんしんらんひつ
147. 唯信鈔(伝親鸞筆)

市指定重要文化財 昭.60.3.27
千代田町三丁目3-30 妙安寺
縦26.5cm、横19.2cm
鎌倉時代



親鸞直筆と伝えられる唯信鈔^{ゆいしんしょう}で、厚手の菱質の和紙の表裏に書かれている。冊子本の最後には次のように書かれている。『寛喜二歳仲夏下旬第五日以彼真筆ノ草本ヲ愚禿親鸞書写之』真偽については不明であるが、紙質、墨の色、書体等から鎌倉時代のものであると推定できる。親鸞直筆本と言われているもの（三重県高田専修寺所蔵）と比べても大差ない。

ゆいしんしょうもん い でんじょうねんひつ
 148. 唯信鈔文意(伝成然筆)

市指定重要文化財 昭.60.3.27

千代田町三丁目3-30 妙安寺

縦26.7cm、横19cm

鎌倉時代



親鸞直筆と伝えられる唯信鈔の難解な部分だけを抽出して注釈を加えた冊子であり、寺伝では成然筆とされている。文末に「正嘉元歳八月十九日、愚禿親鸞八十五歳書之、同二歳季夏十五日以師真筆一本、釋成然書写之」とあり、書体、紙質、墨色等からみて鎌倉時代の作品といえる。しかし、成然の書体を示す書状、記録がないため真偽については確認できないが、筆跡からみて相当の人物の手によるものであるため、真筆の可能性は高いと思われる。

本市には鎌倉期の文書は他になく、貴重な資料である。

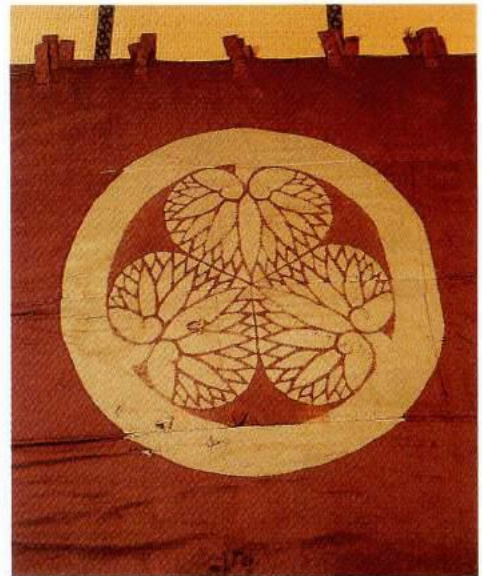
149. 葵紋幕付本多佐渡守正信奉書写

あおいもん まくつたりほんだ さどのかみまさのぶほうしやうつし

絞り染めによる文様染めの一つの方法である辻ヶ花染^{つじがばな}で白く^{あおい}葵の紋を青地に染め抜いたもので、寺伝では関ヶ原陣中使用陣幕であると伝え、本多佐渡守正信の添状の写がある。(写は慶長7年(1602)とある。)幕のあちこちにのぞき穴が設けられ、実用に使用されたことをうかがわせている。絹地には中国の明で使われた地紋が入っている。

松平藩日記の元和7年(1621)4月に「紫御紋幕一包」とあり寿像遷座に係わる幕府よりの拝領物と考えられる。現在、陣幕は二張りあり一張りは原形を留めるが、一張りは一部を残しているだけである。

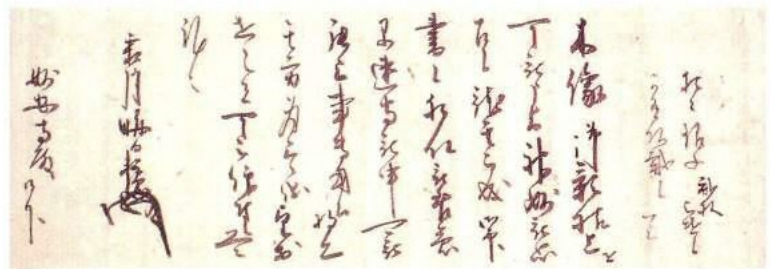
市指定重要文化財 昭.60.3.27
千代田町三丁目3-30 妙安寺
一張 幅11m20cm、丈1m85cm
一張 幅2m95cm、丈2m45cm
安土・桃山時代



150. 親鸞寿像遷座関係書状

しんらんじゆぞうせんざかんけいしよじよう

市指定重要文化財 昭.60.3.27
千代田町三丁目3-30 妙安寺
28通
安土・桃山時代



本願寺の分断政策にもとづき、妙安寺に伝えられた親鸞自作の木像を、東本願寺初代の法主教^{ほつすきやうによ}如より懇望され、徳川家康、厩橋城主酒井重忠、本多佐渡守夫人寿林の仲介により、慶長7年(1602)12月15日厩橋から京都へ持参し、東本願寺御影堂へ納めた。この木像遷座関係に係わる法主教如、妙安寺住職^{じようくう}成空、東本願寺の坊官^{ぼうかん}の粟津右近尉元昭、下間按察法印^{あんさつ}頼龍、横田河内守重忠等による書状である。

このように28通もの木像遷座に係わる書状が存在することは、徳川幕府の体制確立の研究や寿像遷座の経緯を知る上で貴重である。

IX. 無形文化財ならびに有形・無形民俗文化財



下長磯あやつり式三番

無形文化財の獅子舞、神楽は本市伝統芸能のなかで、価値が高いものです。また、稲荷藤節は地方的な特色があり、芸能史上重要です。民俗文化財の三番叟・獅子舞は、生活文化の中で特色を示す芸能です。

151. しもながいそ 下長磯あやつり式 しきさん ばつげたりにんぎょう 三番附人形 こ 3個

県指定重要無形民俗文化財 昭.58.2.22
 下長磯町281 稲荷神社
 4月15日頃奉納



下長磯の式三番叟は、毎年4月15日頃稲荷神社の拝殿で、五穀豊稔・村内安全の神事として奉納されている。これが開始された時期は必ずしも明らかでないが、三番叟の頭の内側に書かれた安永9年(1780)の銘文からして、江戸時代の中期にまでさかのぼる。以来、幾度か廃絶の危機にさらされたが、そのつど関係者の努力によって今日まで伝承されてきている。

この式三番叟は、全国的にも例の少ない二人遣いの浄瑠璃系の人形(翁、千歳・三番叟)によって演ぜられる。また、「おねり」や「面箱くぐり」等の行事が行われる。昭和45年には文化庁から、国の選択無形民俗文化財に選定されている。

かみいすみ ししまい
152. 上泉の獅子舞

市指定重要有形民俗文化財 昭.45.2.10

上泉町935 諏訪神社

10月17日頃奉納 1人立ち3人獅子



舞い方の動きが遅く、足さばきに歌舞伎や雅楽の舞のふりつけがみられるという上泉の獅子舞は、毎年10月17日頃諏訪神社の祭の時に奉納される。その始まりは、遠く承和年間（834～848）といわれている。

演技者は、「獅子組」とか、「獅子連中」とかいい、舞子は法眼・雄獅子・雌獅子の1人立ち、3人獅子である。囃子方は笛2人、ほかに付け人として、ビンザサラ2人で構成される。

県下に現存する獅子舞は、300をこえるといわれるが、その流派のいずれにも属しないとされる上泉の獅子舞は、市の民俗芸能の中でも特に価値のあるものの一つである。

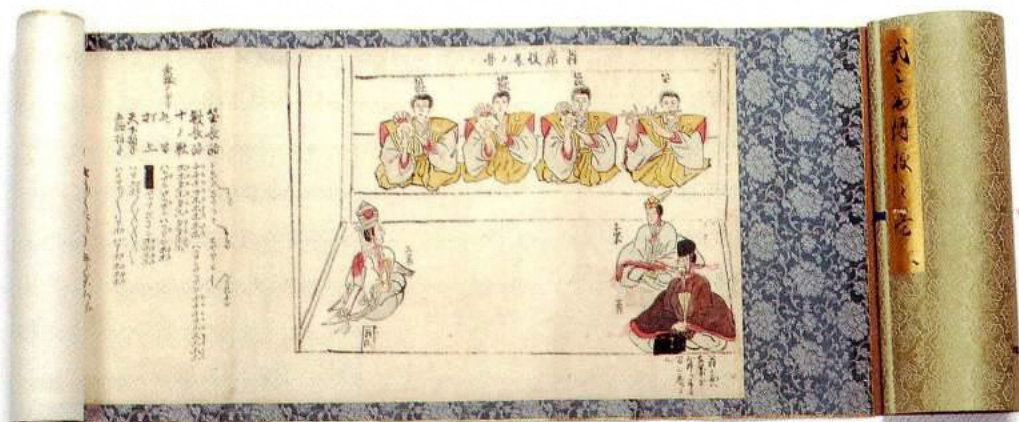
153. 二之宮の式三番叟附伝授書

にのみやしきさんばそうつけたりでんじゅしよ

市指定重要有形民俗文化財 昭.45.2.10

二之宮町886 二宮赤城神社

4月15日奉納



毎年4月15日の春祭りに、二宮赤城神社の境内で式三番叟が奉納される。この式三番叟は、農村歌舞伎の式三番が農村の地芝居、神楽と影響し合い、現在の姿になったといわれている。

その始まりは不明だが、式三番叟が演じられる舞台が、文化9年(1812)の建築と推定されることから、少なくともそれ以前から存在していたとみられる。その後、明治26年に内田喜平により「伝授書」が書き残され、現在までの継承に大いに役立っている。中世的な芸能の残存が少ないなかで、人によって演じられる式三番叟は県内では2・3例であり、貴重な民俗文化財といえる。



154. こまがた　こ　す　てんのう　し　し　がしら
駒形牛頭天王の獅子頭

市指定重要有形民俗文化財 昭.57.4.26
駒形町710 駒形神社
高さ70cm、幅65cm
7月下旬祇園祭りに奉納

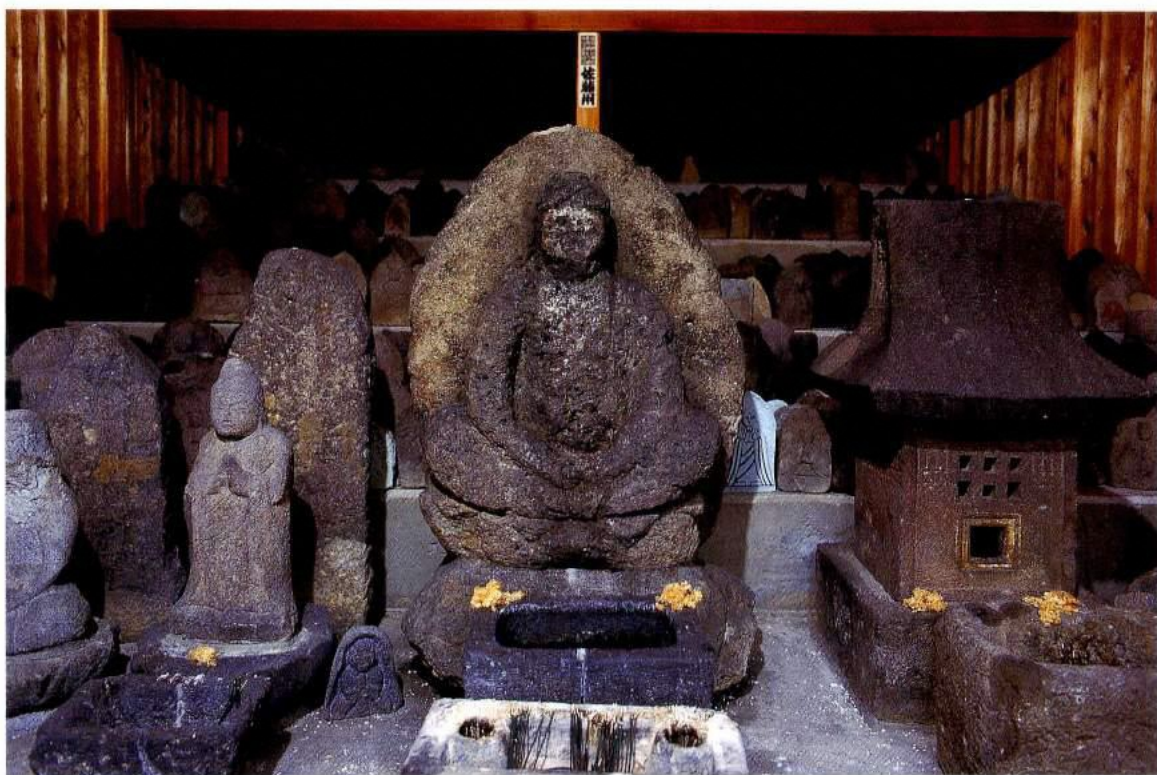


雌雄一対の獅子頭は、どちらも高さ70cm、幅65cm
ぐらいの大きなものである。材質は、二つとも厚さ
4cmの桧材5枚からなり、継目にはかすがいが打っ
てあり頑丈なつくりである。彩色は朱色の漆塗りで
仕上げられているが、今ではかなり剥げ落ちている。

文化9年(1812)の文書によると、この獅子頭は
牛頭天王の御神輿として、加賀前田家の獅子頭を譲
り受けたと伝えられている。以来、毎年6月14日の
例祭日には、御神輿を駒形宿の下から上へ巡幸し、
蕪川に投げ込み下流で拾い上げ、更に同じことを何
回も繰り返したという。今ではこの行事も明治末年
を最後に行われなくなったが、毎年七月下旬の祇園
祭りでは、祭りのシンボルとして駒形神社社務所や
駒形町の会議所にかざられる。

155. とうか しんでん やくし
稲荷新田の薬師

市指定重要有形文化財 平. 3. 4. 12
 稲荷新田町458 稲田新田町公民館
 総高85cm、像高70cm
 南北朝時代



稲荷新田の薬師さまと呼ばれ、願をかけると万病、特に目の病に効くと言われ、信仰を集めている。願をかける時は手を水で濡らし、病の箇所と対応する石仏の部分をなでる。願がかなえられるとお弟子まさと呼ぶ小さな石仏をおさめる。薬師の周囲には千体ほどの小石仏が置かれて、現在も薬師信仰習俗として継承されている点が貴重である。

伝承によると武士がこの薬師を背負いここまで来たが、重くなったのでここに居たいのだと思い、安置したと言われている。

中心の石仏はいんそう ぞうよう印相や像容から南北朝時代の阿弥陀如来像と考えられるが摩滅がひどく判然としない。みながたこうはい舟形光背ともに角閃石安山岩の一石で造られている。像容は肩張りが小さく、衣文は線刻様で蓮座の両端が上がっている。

156. 泉沢の人形いずみさわ にんぎょうつくり附こ どう く どう いっかつ小道具等一括

市重要有形民俗文化財 平. 6. 4. 19
 大手町二丁目3-6 前橋市中央公民館
 人形頭(男形8、女形4)小道具の一部
 明治時代



泉沢町の人形芝居は、明治20年ころに四国の阿波あわの国から上坂角太郎かみさかかくたろう(1819~1921)が泉沢に来たことから始まった。上坂角太郎は人形芝居で全国各地を回り、泉沢に定住し、赤城人形大一座を組織した。一座は3人遣いの人形で、明治末から大正10年頃までは盛んに演じられてきたが、関東大震災を境に途絶え、12個の頭と人形の手足部分、小道具の一部が保存されてきた。

泉沢の人形頭は、男形8、女形4ですべて阿波系統の頭である。人形師は銘などによると、久吉きゆうきちの師匠若松屋人形富製作でこちみ てんぐきやう てんぐやきやうの1個と、天狗久てんぐきやうこと天狗屋久吉てんぐやきやう製作の11個である。伝統工芸品としても優れた作品であるが、民俗芸能の歴史を知ることができる貴重な資料である。

157. 総社神社太々神楽

そうじゃじんじゃだいだいかぐら

市指定重要無形文化財 昭.48.9.24

元総社町2377 総社神社

3月15日奉納



総社神社に伝わる太々神楽は、元総社町字屋敷の赤石家の祖先が、神道管領から伝承したものである。由来の年代は不明だが、元治元年(1864)に書かれた「大神楽次第」という古文書が残っている。

戦前までは、赤石家だけで奉納してきたが、戦後は元総社町全体の青年有志によって、総社神社の祭礼日である3月15日に奉納されている。現在は16座だけを伝えているが、古くは38座舞ったというから、すばらしい里神楽であったことがうかがえる。市内には、この神楽の系統をひく神楽がいくつもある。

158. のらいぬししまい
野良犬獅子舞

市指定重要無形文化財 昭.48.9.24
清野町346 八幡宮
10月9日頃奉納 1人立ち3人獅子



清野町の八幡宮では、秋祭りの日、その年の豊作を祝い、神に感謝をするため獅子舞が奉納される。関白かんぱく龍天流りゅうてんりゅうと伝えられるこの獅子舞は、隣の吉岡村八幡宮から慶長年間（1596～1615）に伝わったといわれる。

この獅子舞に使われる獅子頭は、桐の巨木をくりぬいて作ったものである。先・中・後3頭の獅子の葛藤によって表現される舞は、荒々しく勇壮な中にも何ともいえぬ優雅さがある。舞の種類は13種ある。昔はこれを舞う人は、八幡宮氏子の長男に限られていたが、現在では地区に残る伝統芸能として町民がこれを受け継ぎ、保存と普及活動につとめている。

さんたいじんじゃだいだいかぐら
 159. 産泰神社太々神楽

市指定重要無形文化財 昭.48.9.24
 下大屋町569 産泰神社
 4月17・18日奉納



下大屋町にある産泰神社は、安産の神として知られている。この神社には、古くから太々神楽が伝わっている。神楽の由来については不明であるが、神楽の奉納額に明和元年(1764)銘のものが現存することからみても、古い伝統があることがわかる。

この神楽は、古くは神職が奉納していたが、明治10年ごろから氏子によって奉納されるようになった。奉納日は毎年4月17・18日で、出雲神楽の系統を引く里神楽である。舞の所作は、比較的能に近いものがある。現在、「猿田彦の舞」「四神の舞」「大蛇退治の舞」など23座が舞われており、近郷近在の神楽に多大な影響を与えている。

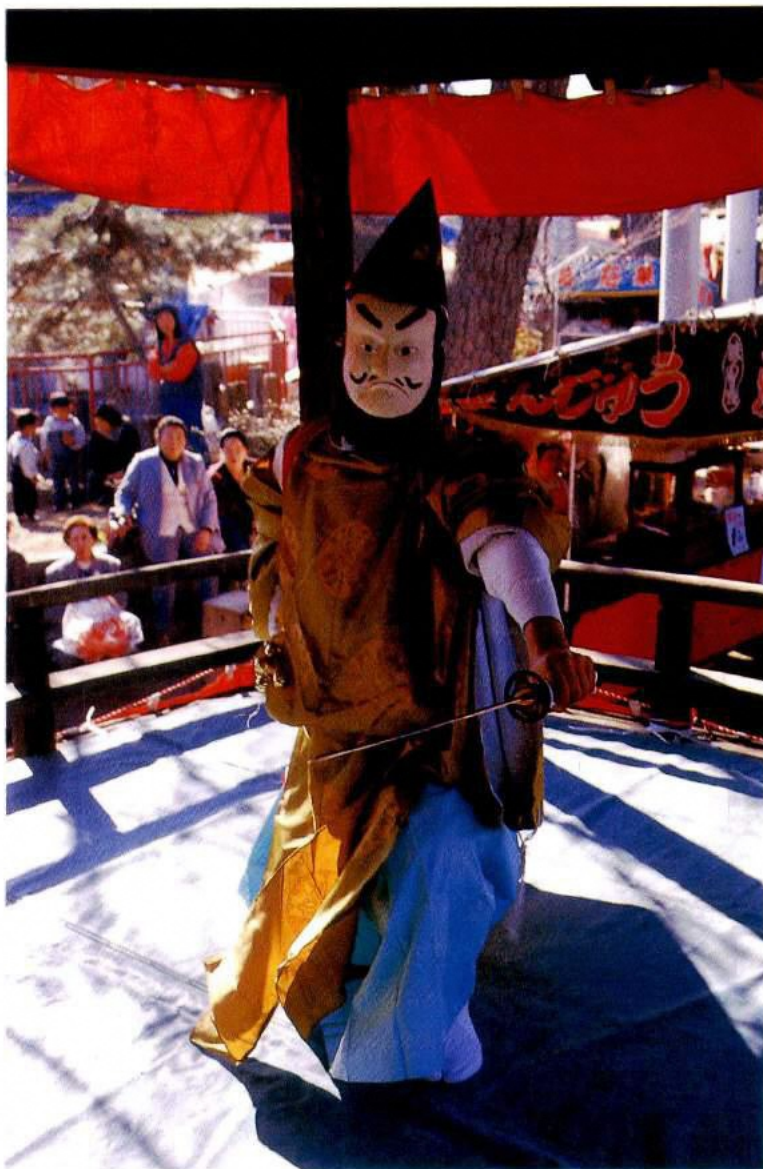
160. 片貝神社太々神楽

かたかいじんじゃだいだいがくら

市指定重要無形文化財 昭.48.9.24
東片貝町464-1 片貝神社
1月13日、4月13日奉納

片貝神社の太々神楽は祭礼日である1月13日と4月13日に五穀豊穰・疫病退散を祈願する一要素として行われる。その際「伊佐奈岐・伊佐奈美命の舞」「天の岩戸の舞」「種蒔の舞」「釣場の舞」「大蛇の舞」の五座は、必ず舞うものとされている。

昔は、この神楽を舞うことのできる者は片貝に生まれた長男だけであり、5年間は舞子連から抜けないきまりになっていた。現在は、このしきたりはなくなり、同好の士により神楽を後世に伝承するための努力がなされている。この神楽は、明治の初め総社神社から伝えられたといわれる里神楽で、現在まで中断することなく伝承され、格式を保ち続けている。



いずみさわ ししまい
 161. 泉沢の獅子舞

市指定重要無形文化財 昭.49.8.26

泉沢町44 泉沢神社

4月1日奉納 2人立ち獅子



毎年4月1日の早朝、泉沢公民館を出発した獅子舞の一团は、泉沢地区の一番下の家へ行く。泉沢の獅子舞は、こうして地区の下の家から上の家に向って、約200戸を1軒1軒奉納することにより始まる。各戸で獅子は、庭で魔よけの唱え言をいい、四方がための舞を行う。それが済むと獅子は縁側で家族の頭をかむまねをする。獅子にかんでもらうと、その年は無病息災で過ごすことができるという。

この獅子舞は、1人が頭1人が胴に入り、太鼓にあわせて舞う2人立ちの獅子舞で、前橋などの平坦地ではめずらしいものである。その昔、泉沢に疫病が流行した時に、悪魔ばらいのために行われたのが最初といわれている。

かす が じん じゃ だ い だ い が く ら
162. 春日神社太々神楽

市指定重要無形文化財 昭.49.8.26
上佐鳥町368 春日神社
5月2日(八十八夜)奉納



軽快な笛、太鼓の音にのり、二人の下男と一組の夫婦が養蚕の様子を舞う。蚕の掃立て、給桑、上蔭、繭の収穫へと場面はかわり、この間、下男はこっけいな仕ぐさで観客をわかせる。

こうした養蚕生活の絵巻ともいえる「蚕の舞」を含む太々神楽は、現在伝えられる座数が20座あり、毎年八十八夜に奉納される。春日神社の太々神楽は江戸里神楽の系統をひくもので、明治16年に始まった北橋村下南室の赤城神社の神楽を経て伝えられた。

この「蚕の舞」は、本地域の養蚕習俗を劇的にまとめたもので、そこには養蚕に生きた人々の姿を彷彿とさせるものがあり、優れた伝統芸能の一つといえる。

163. 稲 荷 藤 節
いな り とう ぶし

市指定重要無形文化財 昭.49.8.26
泉沢町588 泉沢町公民館
笛1人、太鼓1人、夏祭りに上演



上増田町の久川藤太郎（安政5年生まれ）があみ出した盆踊唄で、藤太郎が「稲荷の藤さん」と呼ばれたところから「稲荷藤節」の名が生まれた。七七語調の口説節で、その形式、唄、詞のリズムが八木節に似ている。八木節と異なる点是用いる楽器とテンポにみられ、笛一つ、大太鼓一つにあわせ、ゆったりと踊るところである。こうした点から、稲荷藤節は八木節とそれ以前の盆踊唄の中間に位置すると考えられ、古い盆踊唄を知るうえでの貴重な民俗芸能といえる。

稲荷藤節は勢多郡・佐波郡・前橋を中心に明治の始めから大正の初めにかけて広く唄い踊られたあと、一時期八木節に押され衰退したが、現在では泉沢地区の人々によって傳承されている。

164. まえはしとびきや まどいふ はしごの 前橋鳶木遣り纏振り梯子乗り

市指定重要無形民俗文化財 平. 4. 4. 14
城東町二丁目7-10
江戸時代



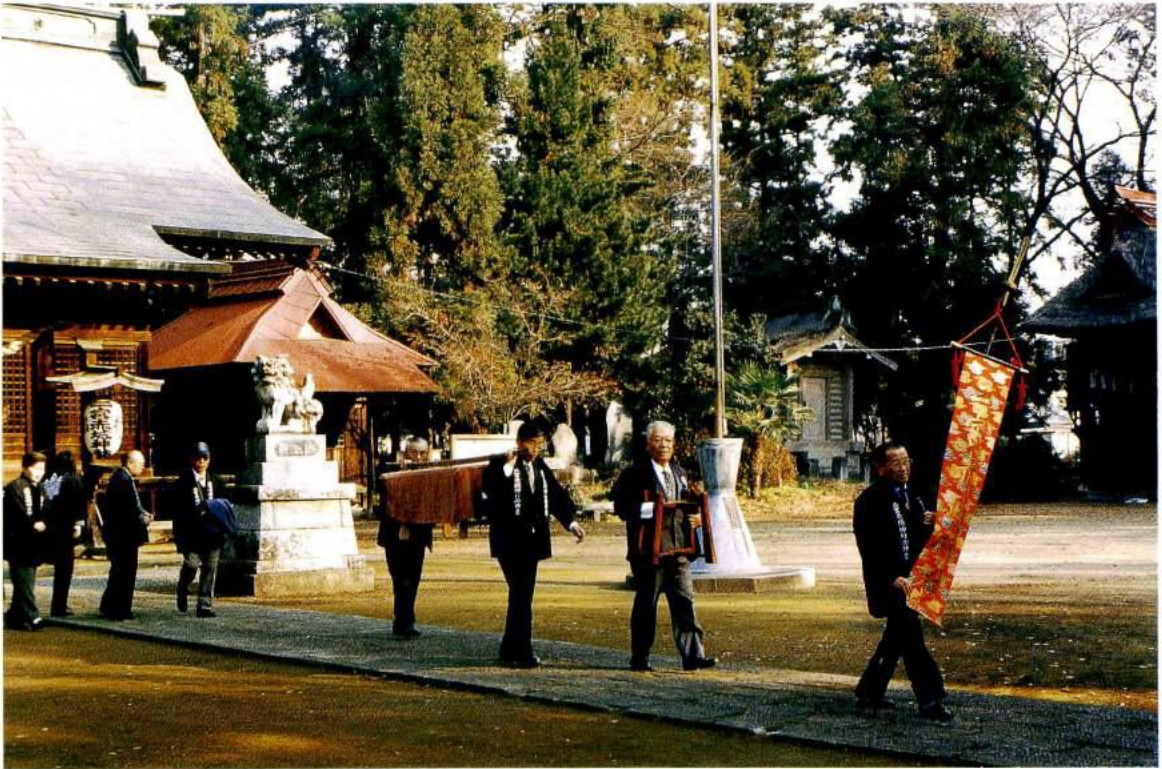
木遣りは、建築用材の大木を運ぶような力仕事を効率よく、かつ安全に進めるための合図として工夫された日本独特の作業唄である。

行われる作業の種類によって、木遣りは2つに分けられる。その内、鳶の木遣りは、建築物の基礎を固める作業に唄われた。しかし建設機械の発達により、木遣りは祭礼の際の催し物としての色彩が強くなり、木遣り、纏振り（纏は組の象徴）、梯子乗りが一体化したものになった。

前橋の鳶木遣りは、「手古」「鎌倉くら」「千穂万歳」「掛束」等約30曲が唄われる。その特色は、江戸木遣りの「大間」よりやや調子が早い「中間」である。梯子乗りは、「しゃちほこ」「谷のぞき」等の技がある。現在では、出初め式、初市まつりや橋の渡り初め、落成式等の祭事や慶事において披露されている。

165. にのみやあかぎじんじゃ 二宮赤城神社の御神幸ごじんこう

市指定重要無形民俗文化財 平. 5. 4. 16
 二之宮町886 二宮赤城神社
 4月、12月の初辰日



御神幸ごじんこうは、二宮赤城神社と宮城村三夜沢赤城神社の間で御神体ごじんたいが往復する行事で、二宮赤城神社独特の神事であり、毎年4月と12月の初辰日に行われる。

御神体ごじんたい（御輿おこし）は神銚かむみそ・神衣（かむみそ）であるという。娘神である二宮が、父神である三夜沢の赤城神社へ、衣替えのため渡御とぎよするという伝承がある。古くは神衣祭（かむみそさい）と呼ばれていたが、現在は御神幸ごじんこう、またはオノポリと呼ばれている。

当日、氏子総代が集まり祭典を行い道中の無事を祈る。以前は拝殿から御輿おこしを三夜沢までの12kmを徒歩で担いだ。現在は車を使用する。途中大胡の近戸神社と宮城村柏倉かしかけ（阿久澤一家）の2箇所とほで休憩し、接待を受ける。

この神事は、山宮と里宮の関係を示す行事で、古代の信仰を考える上で貴重である。

166. そうじゃじんじゃ つつがゆおきずみしき
総社神社の筒粥置炭式

市指定重要無形民俗文化財 平. 5. 4. 16
元総社町2377 総社神社
1月14日



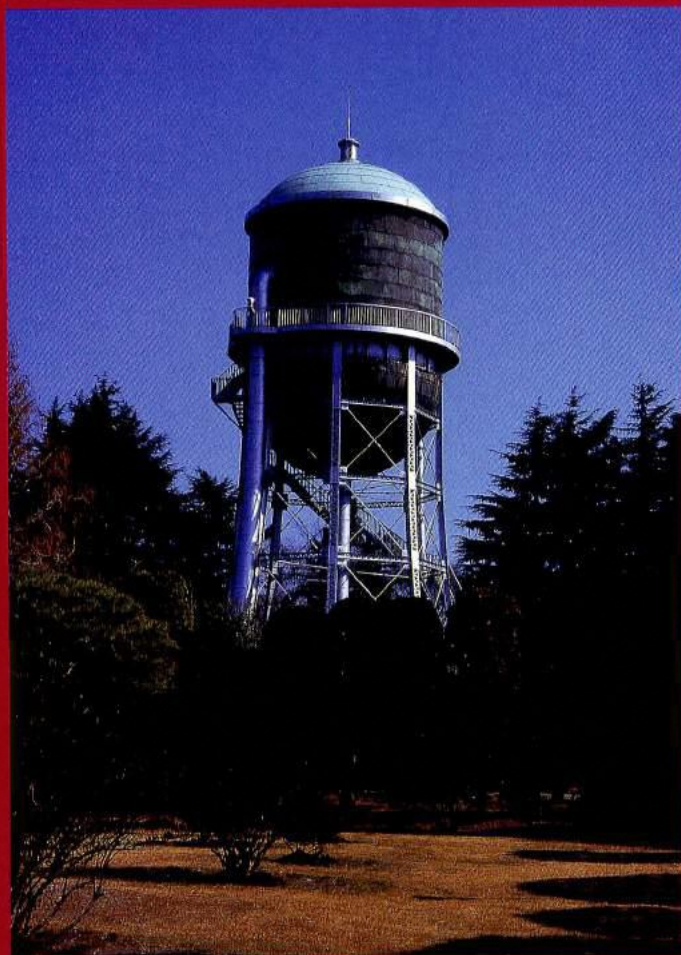
筒粥、置炭式は1月14日真夜中に行われる。筒粥によりその年の各種作物の豊凶を占い、置炭により各月毎の天候を占う神事である。

筒粥は、拝殿前の炉で粥を煮て、その中に春束と秋束の二把の葦を入れ、葦への粥のしみこみ具合により、その量の多いときは豊作とし、その量の多少により何分作かを占う。

置炭は、炉にくべた棒状の炭のうち12本を並べ、炉の縁でさまして炭の消え具合により各月上中下旬の天候や日照りを占う。

筒粥、置炭の結果は巻き紙に清書され、15日早朝に拝殿東側に張り出される。この行事は、市内では総社神社だけで行われ、県内でも古くからの信仰形態を残す例として貴重である。

X. 登録文化財



前橋市浄水場配水塔

文化財として価値のある建造物のうち、保存及び活用のための措置が必要とされるものを幅広く登録し、ゆるやかな保護措置がとられる登録文化財があります。

前橋には、昭和初期に建てられた群馬県本庁舎、前橋市浄水場配水塔などがあります。

く ん ま け ん ち ょ う ほ ん ち ょ う し ゃ
1. 群馬県庁本庁舎

国登録有形文化財 平. 8. 12. 20
 大手町一丁目一番一号
 鉄筋コンクリート造 建築面積2,019㎡
 昭和3年(1928)



群馬県庁本庁舎は、昭和3年2月に竣工し、4月9日に落成式を迎えた。設計は、早稲田大学の^{おおくま}大隈講堂を設計した佐藤功一で、建築費は79万円余であった。

スタイルは昭和初期の典型的洋風建造物で、一階外壁を石貼り、二・三階をスクラッチタイル貼りになっている。玄関正面は半円アーチの車寄せとし、その上を知事室前の^{くるまよ}ベランダとしている。関東近県ではもっとも先進的な建築技術を駆使した県庁舎であった。

新庁舎建設に際しても、外観を保持しつつ改修して、活用を図っている。

2. 群馬会館

国登録有形文化財 平. 8. 12. 20
前橋市大手町二丁目一番一号
鉄筋コンクリート造 建築面積1,318.72㎡
昭和4年(1929)



昭和天皇即位の大礼を記念して、行事会議をもてる施設として県庁前に建設された。

設計は、県庁本庁舎と同じ佐藤功一で、建築費は54万円余であった。

スタイルは外壁のスクラッチタイル、一階部分の石造仕上げと重厚なルネッサンス様式の外観など、県庁本庁舎と共通した一對の建物である。

昭和58年のあかぎ国体の時に、内部の大改修を行ったが、外観をそのまま残す外観保存の手法を採用したため、近代の建造物の保存と活用を両立させた方法として、注目されている。

3. 前橋市水道資料館(旧浄水構場事務所)

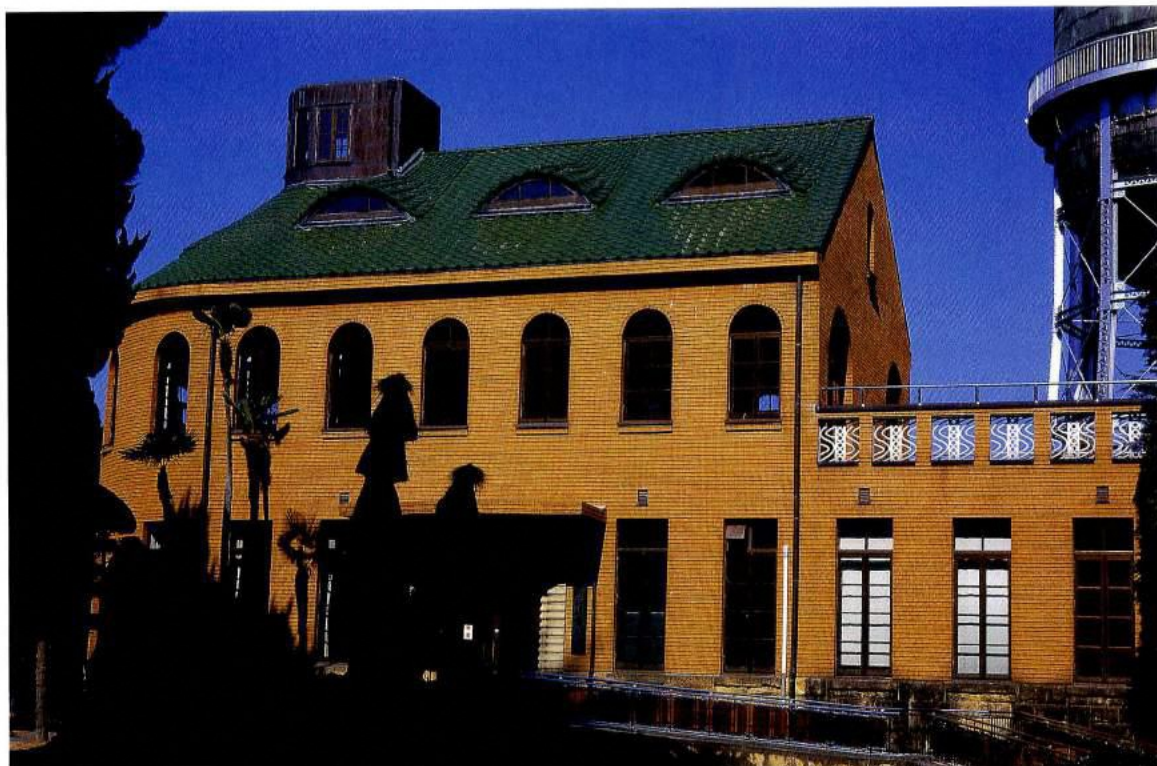
まえばし しすいどう しりょうかん きゅうじょうすいこうじょうじ むしよ

国登録有形文化財 平. 8.12.20

敷島町216番地

鉄筋コンクリート造 建築面積182.58㎡

昭和4年(1929)



前橋市の水道施設は、昭和4年に完成したが、その時の事務所建物である。

設計は、「建築非芸術論」で有名な野田俊彦である。鉄筋コンクリート造。二階建で屋上には物見塔を付けている。瓦葺屋根の傾斜部分と物見塔部分は木造小屋組で形造ってある。外壁は階下窓下を多胡石粗石乱積、その上部をタイル貼りとしている。

非芸術論を展開した野田の数少ない建物であるが、その論とは裏腹に、極めてモダンなセンスの漂う建物である。

平成元年度に改修して水道資料館として活用されている。

4. まえばし しじょうすいじょうはいすいとう
前橋市浄水場配水塔

国登録有形文化財 平. 8.12.20
敷島町216番地
鉄骨造
昭和4年(1929)



昭和4年に前橋市水道の施設として建設された。

幅1.25m、厚さ1.82mの環状体の鉄筋コンクリート基礎に、8本の組立ラチス柱を立てて水槽を載せている。

水槽は、厚さ19.1mmないし9.5mmの鋼鉄板製で、その外側に断熱材を施し、更に銅板で覆っている。屋蓋は4.2mmの銅板製である。

現在も使用され、敷島公園のシンボルともなっている。

指定文化財等一覧表

(平成10年12月1日現在)

国指定重要文化財

No.	指定年月日	指定物件名	所在地	所有者等	掲載番号
1	昭3.8.17	鉄造阿弥陀如来坐像 一軀	端気町337 善勝寺	善勝寺	46
2	昭28.11.24	上野国山王庵寺塔心柱根巻石	総社町総社2408 日枝神社	群馬県	38
3	昭40.5.29	土偶	東京都台東区上野公園 東京国立博物館	山崎郁男	39

国指定史跡

1	大15.10.20	上野国分寺跡	元総社町、群馬郡群馬町東国分	前橋市	24
2	昭2.4.8	(総社) 二子山古墳	総社町植野二子山368	前橋市	5
3	昭2.4.8	前二子古墳	西大室町二子山2659他	前橋市	6
4	昭2.4.8	中二子古墳	東大室町五料1501他	前橋市	7
5	昭2.4.8	後二子古墳	西大室町内堀2616-1他	前橋市	8
6	昭2.6.14	(天川) 二子山古墳	文京町三丁目26	前橋市	9
7	昭3.2.7	山王塔跡	総社町総社2408 日枝神社	前橋市	25
8	昭19.11.13	宝塔山古墳	総社町総社1606	光厳寺	10
9	昭24.7.13	八幡山古墳	朝倉町四丁目9-3他	前橋市	11
10	昭49.12.23	蛇穴山古墳	総社町総社1587-2	前橋市	12
11	昭58.10.27	女堀	飯土井町他、佐波郡赤堀町	前橋市	26

国指定天然記念物

1	昭13.12.14	岩神の飛石	昭和町三丁目29-11 稻荷神社	前橋市	1
---	-----------	-------	------------------	-----	---

国認定重要美術品

1	昭10.12.18	四神付飾土器	大手町二丁目3-6 前橋市中央公民館	前橋市	40
2	昭11.11.28	石製鷓尾 一箇	総社町総社2398	都丸民司	41
3	昭11.11.28	石製鷓尾残片一箇	総社町総社2408 日枝神社	総社町山王自治会	42
4	昭18.10.1	後陽成天皇 宸翰古歌御色紙 一幅	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	111
5	昭18.10.1	後柏原天皇 宸翰朗詠詩歌 一幅	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	112
6	昭18.10.1	靈元天皇(詠松間紅葉和歌) 宸翰御懐紙 一幅	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	113

県指定重要文化財

1	昭26.6.19	十一面観世音像 一軀	日輪寺町412 日輪寺	日輪寺	47
2	昭30.1.14	梵鐘 一口	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	92
3	昭34.8.5	脇差 銘喜翁藤直胤 一口	城東町一丁目11-17	五百部五郎	84
4	昭34.8.5	刀 無銘(伝元重)	小相木町150-2	樋口ユキエ	

5	昭37.2.21	刀 銘土佐藩工佐行秀造之	小相木町150-2	樋口 ユキエ	
6	昭38.9.27	太刀 銘備州長船実光	小相木町150-2	樋口 ユキエ	
7	昭38.9.27	上野総社神社本殿 一棟	元総社町2377 総社神社	総社神社	58
8	昭38.9.27	短刀 銘源左衛門尉信国 一口	千代田町一丁目11-11	柳田 せい	85
9	昭38.9.27	刀 銘備前国住長船五郎左衛門尉清光作 一口	南町三丁目33-13	飯島 康男	86
10	昭38.9.27	刀 銘(巴紋印)於東武藤枝太郎英義之 一口	本町二丁目10-14	松浦 一子	87
11	昭38.9.27	短刀 銘於東都藤枝英義造 一口	下石倉町22-6	牛込 久雄	88
12	昭38.9.27	なぎなた 銘於東武英義作之 一口	下石倉町22-6	牛込 久雄	89
13	昭40.7.3	太刀 銘長光	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	平田 経子	90
14	昭44.5.6	納曽利面 一面	二之宮町886 二宮赤城神社	二宮赤城神社	48
15	昭49.12.23	総社神社懸仏 二面	元総社町2377 総社神社	総社神社	93
16	昭49.12.23	総社本上野国神名帳 一卷	元総社町2377 総社神社	総社神社	114
17	昭51.5.7	総社神社雲版 一面	元総社町2377 総社神社	総社神社	94
18	昭53.10.13	旧アメリカン・ボード宣教師館 一棟	小屋原町1120-5 共愛学園	共愛社	59
19	昭56.7.10	旧蚕糸試験場事務棟 一棟	敷島町262 敷島公園ばら園	前橋市	60
20	昭60.6.25	絹本著色聖徳太子孝養像(六臣) 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	115
21	昭60.6.25	絹本著色聖徳太子孝養像 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	116
22	昭60.6.25	絹本著色親鸞上人旅姿像 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	117
23	昭60.6.25	絹本著色親鸞・成然両上人像 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	118
24	昭60.6.25	絹本著色親鸞上人像 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	119
25	昭60.6.25	絹本著色真宗七高祖像 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	124
26	昭60.6.25	絹本著色成然上人像 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	120
27	昭60.6.25	絹本著色成然上人像 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	121
28	昭60.6.25	絹本著色成然上人像 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	122
29	昭60.6.25	絹本著色親鸞上人縁起絵伝 四幅	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	123
30	昭60.6.25	中啓伝狩野山楽筆扇面画 一本	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	95
31	昭60.6.25	絹本著色九文人合作書画	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	125
32	昭61.3.7	臨江閣本館・茶室二棟付棟札二枚	大手町三丁目15	前橋市	61
33	昭63.7.14	太刀 銘上州住景重作 一口	東片貝町163-1	鈴木 叡	91
34	平6.3.25	産泰神社本殿幣殿拝殿神門四棟 境内地4294平方メートル	下大屋町569	産泰神社	62

県指定史跡

1	昭25.6.16	力田遺愛碑 一基	総社町総社1607 光巖寺	光巖寺	27
---	----------	----------	---------------	-----	----

2	昭26.4.24	石田玄圭の墓	高井町一丁目34-12	石田 潔	28
3	昭26.6.19	上泉郷藏附上泉古文書	上泉町宿1168-1	上泉町自治会	29
4	昭45.12.22	前橋天神山古墳	広瀬町一丁目27-7	前 橋 市	13
5	平9.3.28	荒砥富士山古墳	西大室町813-2、885-3・4	前 橋 市	14

県指定重要無形民俗文化財

1	昭58.2.22	下長磯あやつり式三番附人形 3個	下長磯町281 稲荷神社	下長磯操翁式 三番保存会	151
---	----------	---------------------	--------------	-----------------	-----

市指定重要文化財

1	昭39.12.22	文政四年天川原村分間絵図	文京町二丁目21-17	篠 田 永次郎	132
2	昭39.12.22	文政四年前橋町絵図	文京町三丁目27-26 県立文書館	勝 山 敏 子	133
3	昭39.12.22	大徳寺総門	小相木町91 大徳寺	大 徳 寺	64
4	昭39.12.22	廃覚動寺宝塔	公田町421 乗明院	乗 明 院	68
5	昭39.12.22	カロウト山古墳石棺	三河町二丁目1-3 中川小学校	前 橋 市	43
6	昭39.12.22	典籍前橋藩松平家記録	大手町二丁目12-9 市立図書館	前 橋 市	135
7	昭39.12.22	書跡豊臣秀吉和歌短冊	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙 安 寺	136
8	昭60.3.27 県指定へ	工芸品中啓伝狩野山楽筆			
9	昭45.2.10	笠葉師塔婆	問屋町二丁目3-4 稲荷神社	総社地区史跡会 愛 存 会	69
10	昭48.9.24	松平藩主画像	朝日町四丁目29-24 孝顕寺	孝 顕 寺	137
11	昭48.9.24	結城政勝画像	朝日町四丁目29-24 孝顕寺	孝 顕 寺	138
12	昭48.9.24	酒井重忠画像	大手町三丁目17-22 源英寺	源 英 寺	139
13	昭48.9.24	東福寺鰐口	三河町一丁目9-18 東福寺	東 福 寺	96
14	昭48.9.24	小島田の供養碑	小島田町大門跡530	長 岡 幾 男	70
15	昭48.9.24	大徳寺多宝塔	小相木町91 大徳寺	大 徳 寺	97
16	昭48.9.24	阿弥陀三尊画像板碑	公田町421 乗明院	乗 明 院	71
17	昭48.9.24	東覚寺層塔	総社町総社1607 光巖寺	光 巖 寺	72
17-2	昭49.8.26	日輪寺寛永の絵馬	日輪寺町412 日輪寺	日 輪 寺	130
18	昭49.8.26	産泰神社八陵鏡	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	産 泰 神 社	98
19	昭50.12.24	慈照院千手観音坐像	二之宮町1811 慈照院	慈 照 院	49
20	昭50.12.24	伯牙弹琴鏡	本町二丁目7-2 八幡宮	八 幡 宮	99
21	昭50.12.24	光巖寺薬医門	総社町総社1607 光巖寺	光 巖 寺	65
22	昭50.12.24	無量寿寺地藏菩薩立像	二之宮町甲764 無量寿寺	無 量 寿 寺	50
23	昭50.12.24	無量寿寺十一面観音立像	二之宮町甲764 無量寿寺	無 量 寿 寺	51
24	昭50.12.24	二宮赤城神社梵鐘	二之宮町886 二宮赤城神社	二宮赤城神社	100

25	昭50.12.24	二宮赤城神社絵馬	二之宮町886 二宮赤城神社	二宮赤城神社	131
26	昭50.12.24	前橋藩刑場跡供養塔ならびに道しるべ	天川大島町290-5	前橋市	73
27	昭50.12.24	宝禅寺異型板碑	上泉町1277-1 宝禅寺	宝禅寺	74
28	昭50.12.24	山王の宝塔	山王町98-2	関根定夫	75
29	昭50.12.24	八幡宮文書 一卷九通	本町二丁目7-2 八幡宮	八幡宮	140
30	昭50.12.24	前橋祇園祭礼絵巻 二巻	大手町二丁目12-9 市立図書館	前橋市	141
32	昭58.4.25	酒井家史料 129点	大手町二丁目12-9 市立図書館	前橋市	142
33	昭58.4.25	二宮赤城神社の宝塔	二之宮町886 二宮赤城神社	二宮赤城神社	76
34	昭58.4.25	殖輪踊る男子像	勝沢町719 芳賀小学校	前橋市	44
35	昭59.3.12	普蔵寺供養塔	東大室町甲6 最善寺	最善寺	77
36	昭60.3.27	一谷山記録 八冊	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	143
37	昭60.3.27	妙安寺筆録(最頂院成賢筆)一冊	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	144
38	昭60.3.27	妙安寺古系図 一卷	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	145
39	昭60.3.27	一谷山最頂院妙安寺縁起上・下二巻	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	146
40	昭60.3.27	唯信鈔(伝親鸞筆)一冊	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	147
41	昭60.3.27	唯信鈔文意(伝成然筆)一冊	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	148
42	昭60.3.27	葵紋幕付本多佐渡守正信奉書写二張二通	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	149
43	昭60.3.27	親鸞寿像遷座関係書状 28通	千代田町三丁目3-30 妙安寺	妙安寺	150
44	昭60.3.27	絹本著色蓮如上人像 一幅	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	126
45	昭60.3.27	円満寺薬師如来坐像 一体	後閑町383-1 円満寺	円満寺	52
46	昭60.3.27	円満寺石造阿弥陀三尊坐像 三体	後閑町365 円満寺薬師堂	円満寺	53
47	昭60.3.27	旧関根家住宅 一棟	西大室町2510 大室公園	前橋市	66
48	昭61.6.6	絹本著色九字名号	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	127
49	昭61.6.6	絹本著色十字名号	高崎市岩鼻町239 県立歴史博物館	妙安寺	128
50	昭61.6.6	富田の宝塔	富田町33	六本木 竹明	78
51	昭61.6.6	臨江閣別館付棟札及び渡廊下	大手町三丁目15	前橋市	63
52	昭61.10.30	奈良三彩小壺付檢峯遺跡62号住居址出土遺物	大手町二丁目12-9 市立図書館	前橋市	45
53	昭62.6.24	前橋藩主松平家奉納能装束一式	大手町三丁目13-19 東照宮	東照宮	101
54	昭62.6.24	前橋藩主松平家陣羽織	大手町三丁目13-19 東照宮	東照宮	102
55	昭62.6.24	前橋藩主松平家軍配	大手町三丁目13-19 東照宮	東照宮	103
56	昭63.8.3	石造地藏菩薩坐像	総社町植野150 元景寺	元景寺	54
57	平2.4.10	大福寺の宝塔	鳥羽町717 大福寺	大福寺	79
58	平2.4.10	小島田の阿弥陀如来坐像	小島田町504	下田敬治	55

59	平3.4.12	鳥羽の大日如来及び笠塔婆	鳥羽町813 鳥羽町東部公民館内	鳥羽町東部自治会	56
60	平3.4.12	徳蔵寺の懸仏 三面	元総社町2379 徳蔵寺	徳 蔵 寺	104
61	平4.4.14	神明宮の甲冑	大手町二丁目12-9 市立図書館	神 明 宮	105
62	平4.4.14	前橋藩家老小河原左宮の甲冑 附旗差物	荒牧町894-1	小河原 武 吉	106
63	平4.4.14	麻本著色両界曼荼羅 一对	元総社町2379 徳蔵寺	徳 蔵 寺	129
64	平5.4.16	総社神社拜殿	元総社町2377 総社神社	総 社 神 社	67
65	平5.4.16	享保十五年天川町絵図	文京町二丁目27-26 県立文書館	天川史跡保存会	134
66	平5.4.16	観昌寺の宝塔	西大室町1673 観昌寺	観 昌 寺	80
67	平6.4.19	江木の宝塔	江木町224-1 共同墓地	金 蔵 院	81
68	平7.4.20	光巖寺の打敷・油単並びに幡	総社町総社1607 光巖寺	光 巖 寺	107
69	平7.4.20	光巖寺の石幢	総社町総社1607 光巖寺	光 巖 寺	82
70	平7.4.20	亀里町阿内宿の石幢	亀里町1203-2 阿内宿公民館内	阿内宿自治会	83
71	平9.4.21	石山寺蒔絵机	総社町総社1607 光巖寺	光 巖 寺	108
72	平9.4.21	三具足 一具	総社町総社1607 光巖寺	光 巖 寺	109
73	平9.4.21	輪口瓜形釜 伝芦屋 一口 附極め書 三通	総社町総社1607 光巖寺	光 巖 寺	110
74	平10.4.10	石造観音菩薩坐像	田口町309-2	柳 沢 明	57

※No.31は欠番

市指定史跡

1	昭39.12.22	前橋藩主酒井歴代墓地	紅雲町二丁目8-15 龍海院	龍 海 院	30
2	昭39.12.22	前橋城車橋門跡	大手町二丁目5-3	前 橋 市	31
3	昭45.2.10	新田塚古墳	上泉町新田塚2694-2	船 津 ハ マ	15
4	昭48.9.24	経塚古墳	東善町経塚乙737	重 田 昌 蔵	16
5	昭48.9.24	オブ塚古墳	勝沢町420	横 山 昭	17
6	昭49.8.26	下村善太郎の墓	紅雲町二丁目8-15 龍海院	下 村 善之助	32
7	昭54.3.26	亀塚山古墳	山王町一丁目28-3	前 橋 市	18
8	昭54.3.26	本城氏の墓 三基	紅雲町一丁目9-14 長昌寺	長 昌 寺	33
9	昭56.4.27	秋元氏墓地	総社町植野150 元景寺	元 景 寺	34
10	昭56.4.27	秋元氏歴代墓地	総社町総社1606 宝塔山古墳	光 巖 寺	35
11	昭56.4.27	今井神社古墳	今井町818 今井神社	今井町自治会	19
12	昭58.4.25	塩原塚古墳	田口町字千手堂582-7	塩 原 聖 一	20
13	昭59.3.12	王山古墳	大渡町一丁目6-1	前 橋 市	21
14	昭59.3.12	二宮赤城神社社地	二之宮町886 二宮赤城神社	二宮赤城神社	37
15	昭61.6.6	金冠塚古墳	山王町一丁目13-3	前 橋 市	22

16	平9.3 県指定へ	荒砥富士山古墳			
17	平8.4.5	高須家墓地	三河町一丁目19-37 正幸寺	正 幸 寺	36
18	平9.4.21	不二山古墳	文京町三丁目151-6	前 橋 市	23

市指定重要無形文化財

1	昭48.9.24	総社神社太々神楽	元総社町2377 総社神社	同 保 存 会	157
2	昭48.9.24	野良犬獅子舞	清野町346 八幡宮	同 保 存 会	158
3	昭48.9.24	産泰神社太々神楽	下大屋町569 産泰神社	同 保 存 会	159
4	昭48.9.24	片貝神社太々神楽	東片貝町464-1 片貝神社	同 保 存 会	160
5	昭49.8.26	泉沢の獅子舞	泉沢町44 泉沢神社	泉 沢 無 形 文化財保存会	161
6	昭49.8.26	春日神社太々神楽	上佐鳥町368 春日神社	同 保 存 会	162
7	昭49.8.26	稲荷藤節	泉沢町588 泉沢町公民館	泉沢町郷土芸能 保 存 会	163

市指定重要有形民俗文化財

1	昭45.2.10	上泉の獅子舞	上泉町935 諏訪神社	同 保 存 会	152
2	昭45.2.10	二之宮の式三番叟附伝授書	二之宮町886 二宮赤城神社	二宮赤城神社	153
3	昭57.4.26	駒形牛頭天王の獅子頭 一对	駒形町710 駒形神社	駒 形 神 社	154
4	平3.4.12	稲荷新田の薬師	稲荷新田町458 稲荷新田町公民館内	稲荷新田町自治会	155
5	平6.4.19	泉沢の人形附小道具等一括	大手町二丁目3-6 前橋市中央公民館	泉 沢 町 自 治 会	156

市指定重要無形民俗文化財

1	平4.4.14	前橋鳶木遣り纏振り梯子乗り	城東町二丁目7-10 中村組	前橋鳶伝統文化 保存会 華粋会	164
2	平5.4.16	二宮赤城神社の御神幸	二之宮町886 二宮赤城神社	二宮赤城神社	165
3	平5.4.16	総社神社の筒粥置炭式	元総社町2377 総社神社	総 社 神 社	166

市指定天然記念物

1	平5.4.16	前橋高等学校のラクウショウ	下沖町321-1 前橋高等学校	前 橋 高 等 学 校	2
2	平9.4.21	総社神社の社叢けやしき 6本	元総社町2377 総社神社	総 社 神 社	3
3	平10.4.10	西大室公民館のオハツキイ チョウ	西大室町1684	西大室町自治会	4

※指定文化財169件のうち、県指定重要文化財No.4～6は都合により掲載を割愛しました。

登録文化財

1	平8.12.20	群馬県庁本庁舎	前橋市大手町1-1-1	群 馬 県	1
2	平8.12.20	群馬会館	前橋市大手町2-1-1	群 馬 県	2
3	平8.12.20	前橋市水道資料館 (旧浄水構場事務所)	前橋市敷島町216	前 橋 市 水 道 局	3
4	平8.12.20	前橋市浄水場配水塔	前橋市敷島町216	前 橋 市 水 道 局	4

●協力者・協力機関 (アイウエオ順・敬称略)

阿内宿自治会	最善寺	東福寺
天川史跡保存会	産泰神社	徳蔵寺
飯島康男	産泰神社太々神楽保存会	都丸民司
五百部五郎	塩原聖一	鳥羽町東部自治会
石田潔	重田昌蔵	長岡幾男
泉沢町自治会	篠田永次郎	西大室町自治会
泉沢町郷土芸能保存会	下田敬治	日輪寺
今井神社	下村善之助	二宮赤城神社
牛込久雄	下長磯操翁式三番保存会	野良犬獅子舞保存会
円満寺	志村清隆	八幡宮
笠原三喜	正幸寺	船津ハマ
片貝神社太々神楽保存会	上毛新聞社	平田経子
勝山敏子	神明宮	宝禅寺
上泉町自治会	慈照院	本多久夫
上泉獅子舞保存会	乗明院	前沢和之
上佐鳥町自治会	鈴木叡	前橋市立図書館
観昌寺	須藤松太郎	前橋市立中川小学校
共愛学園	関根定夫	前橋市立芳賀小学校
群馬県立前橋高等学校	善勝寺	前橋鳶伝統文化保存会 華粋会
群馬県立文書館	総社神社	松浦一子
群馬県立歴史博物館	総社地区史跡愛存会	妙安寺
源英寺	総社町山王自治会	無量寿寺
元景寺	大徳寺	柳沢明
光巖寺	大福寺	柳田せい
孝顕寺	長昌寺	山崎郁男
小河原武吉	津金沢吉茂	横山昭
駒形神社	稲荷新田町自治会	龍海院
金蔵院	東照宮	六本木竹明

●執筆者

・川合功	・古屋秀登	・濱田博一
・高橋賢靖	・林信也	・駒倉秀一
・井野誠一	・斎木一敏	・遠藤和夫
・丸山正家	・飯田祐二	・高橋正男
・唐澤保之	・吉田聖二	・園部守央
・大澤雅之	・佐藤則和	・井野修二
・横山浩之	・高山剛	・前原豊
・真塩欣一	・宮内毅	・関根吉晴
・梅山雅夫	・眞塩明男	・鈴木雅浩
・平野岳志	・安立聡	・都所敬尚
・山口宗男	・福田貫之	・新保一美
・坂口好孝	・福田紀雄	・加部二生

●監修者

前橋市文化財調査委員
・阿久津宗二
・梅澤重昭
・近藤義雄
・松島榮治
・丸山知良
・安盛博 (平成10年臨時 文化財調査委員)
・中沢右吾 (平成2年まで)

さくいん

㊦	葵紋幕付本多佐渡守正信奉書写	166頁	㊦	絹本著色九字名号	143
	秋元氏墓地	46		絹本著色九文人合作書画	141
	秋元氏歴代墓地	46		絹本著色十字名号	143
	麻本著色両界曼荼羅一對	144		絹本著色聖徳太子孝養像	132
	(天川) 二子山古墳	23		絹本著色聖徳太子孝養像(六臣)	131
	阿弥陀三尊画像板碑	88		絹本著色成然上人像	136
	荒砥富士山古墳	28		絹本著色真宗七高祖像	140
㊧	石田玄圭の墓	40		絹本著色親鸞上人縁起絵伝	138
	石山寺蒔絵机	121		絹本著色親鸞上人像	135
	泉沢の獅子舞	179		絹本著色親鸞上人旅姿像	133
	泉沢の人形附小道具等一括	174		絹本著色親鸞・成然両上人像	134
	一谷山記録	160		絹本著色蓮如上人像	142
	一谷山最頂院妙安寺縁起上・下	163	㊨	光巖寺の打敷・油单並びに幡	120
	稻荷藤節	181		光巖寺の石幢	99
	今井神社古墳	31		光巖寺薬医門	82
	岩神の飛石	13		上野国分寺跡	36
㊩	後二子古墳	22		上野総社神社本殿	75
㊪	江木の宝塔	98		上野国山王廃寺塔心柱根卷石	51
	円満寺石造阿弥陀三尊坐像	68		後柏原天皇宸翰朗詠詩歌	128
	円満寺薬師如来坐像	67		小島田の阿弥陀如来坐像	70
㊫	王山古墳	33		小島田の供養碑	87
	オブ塚古墳	30		駒形牛頭天王の獅子頭	172
	女堀	38		後陽成天皇宸翰古歌御色紙	127
㊬	笠薬師塔婆	86	㊭	酒井家史料	159
	春日神社太々神楽	180		酒井重忠画像	156
	片貝神社太々神楽	178		産泰神社太々神楽	177
	刀・銘清光	104		産泰神社八陵鏡	113
	刀・銘英義	104		産泰神社本殿幣殿拝殿神門及び境内地	79
	上泉郷蔵附上泉古文書	41		山王塔跡	37
	上泉の獅子舞	170		山王の宝塔	92
	亀里町阿内宿の石幢	100	㊮	塩原塚古墳	32
	亀塚山古墳	30		慈照院千手観音坐像	64
	カロウト山古墳石棺	55		四神付飾土器	53
	観昌寺の宝塔	97		下長磯あやつり式三番附人形3個	169
㊯	旧アメリカン・ボード宣教師館 一棟	76		下村善太郎の墓	44
	旧蚕糸試験場事務棟(前橋市蚕糸記念館)	77		蛇穴山古墳	26
	旧関根家住宅	83		十一面観世音像	62
	経塚古墳	29		書跡・豊臣秀吉和歌短冊	153
	享保十五年天川町絵図	151		神明宮の甲冑	118
	金冠塚古墳	34		親鸞寿像遷座関係書状	166
㊺	群馬会館	188	㊻	石製鷗尾	54
	群馬県庁本庁舎	187		石造地藏菩薩坐像	69

- 石造観音菩薩坐像——72
- ⑥ 総社神社雲版——109
- 総社神社懸仏——108
- 総社神社太々神楽——175
- 総社神社の社叢げやき——15
- 総社神社の筒粥置炭式——184
- 総社神社拝殿——84
- (総社) 二子山古墳——19
- 総社本上野国神名帳——130
- ⑦ 大徳寺総門——81
- 大徳寺多宝塔——112
- 高須家墓地——47
- 太刀・銘景重——107
- 太刀・銘長光——106
- 大福寺の宝塔——96
- 短刀・銘英義——105
- 短刀・銘信国——103
- ⑧ 中啓・伝狩野山楽筆——110
- ⑨ 鉄造阿弥陀如来坐像——61
- 典籍・前橋藩松平家記録——152
- ⑩ 東覚寺層塔——89
- 稻荷新田の葉師——173
- 東福寺鰐口——111
- 徳蔵寺の懸仏——117
- 土偶——52
- 富田の宝塔——95
- 鳥羽の大日如来及び笠塔婆——71
- ⑪ 中二子古墳——21
- 薙刀・銘英義——105
- 納曾利面——63
- 奈良三彩小壺——57
- ⑫ 日輪寺寛永の絵馬——145
- 新田塚古墳——29
- 西大室公民館のオハツキイチョウ——16
- 二宮赤城神社絵馬——146
- 二宮赤城神社社地——48
- 二宮赤城神社の御神幸——183
- 二宮赤城神社の宝塔——93
- 二宮赤城神社梵鐘——114
- 二之宮の式三番叟附伝授書——171
- ⑬ 野良犬の獅子舞——176
- ⑭ 廃覚動寺宝塔——85
- 伯牙弹琴鏡——114
- 八幡宮文書——157
- 八幡山古墳——25
- 埴輪・踊る男子像——56
- ⑮ 普蔵寺供養塔——94
- 不二山古墳——35
- 文政四年天川原村分間絵図——149
- 文政四年前橋町絵図——150
- ⑯ 宝禅寺異型板碑——91
- 宝塔山古墳——24
- 本城氏の墓——45
- ⑰ 前橋祇園祭礼絵巻 二巻——158
- 前橋高等学校のラクウショウ——14
- 前橋市浄水場配水塔——190
- 前橋市水道資料館——189
- 前橋城車橋門跡——43
- 前橋天神山古墳——27
- 前橋鳶木遣り纏振り梯子乗り——182
- 前橋藩家老小河原左宮の甲冑附旗差物——119
- 前橋藩刑場跡供養塔ならびに道しるべ——90
- 前橋藩主酒井氏歴代墓地——42
- 前橋藩主松平家軍配——116
- 前橋藩主松平家陣羽織——116
- 前橋藩主松平家奉納能装束一式——115
- 前二子古墳——20
- 松平藩主画像——154
- ⑱ 三具足・一具——122
- 妙安寺古系図——162
- 妙安寺の梵鐘——107
- 妙安寺筆録——161
- ⑲ 無量寿寺地藏菩薩立像——65
- 無量寿寺十一面観音立像——66
- ⑳ 唯信鈔(伝親鸞筆)——164
- 唯信鈔文意(伝成然筆)——165
- 結城政勝画像——155
- ㉑ 力田遺愛碑——39
- 臨江閣別館・渡廊下——80
- 臨江閣本館・茶室——78
- ㉒ 霊元天皇宸翰御懷紙——129
- ㉓ 脇差・銘直胤——103
- 輪口瓜形釜伝芦屋附極め書三通——123

あとがき

前橋市には原始・古代から現代に至るまで様々な貴重な文化財が存在しています。文化財はその時代を生き抜いた人たちが作り出したものです。それが人々の生活の向上を促し、現在の前橋市の発展と繋がっています。祖先から引き継いだこの貴重な文化財を未来へと引き継いで行くのは私たちの責務であります。

前橋市には現在国指定・重要美術品21件、県指定40件、市指定108件、合計169件の貴重な文化財が存在しています。この貴重な文化財を市民の皆様にご理解いただく努力は行政の使命であります。「前橋の文化財」は、そんな考えを背景に昭和63年度に刊行されました。その後10年が経過し、指定文化財も増加した事から改訂版を刊行いたしました。文化財の所在地並びに文化財の持つ価値も含めた解説を行いました。文化財を通して前橋の歴史を探る糸口にしていただけたら幸いです。現地研修に、内容理解に是非ご活用下さい。

執筆は文化財保護課の職員が行い、監修は前橋市文化財調査委員の先生方をお願いいたしました。

本書を刊行するに当たり文化財所有者・管理者等の皆様に多大なご協力をいただきました。また多くの方々から貴重な情報や資料を提供していただきました。心から感謝申し上げます。

平成11年3月15日

前橋市教育委員会 管理部 文化財保護課
課長 川 合 功

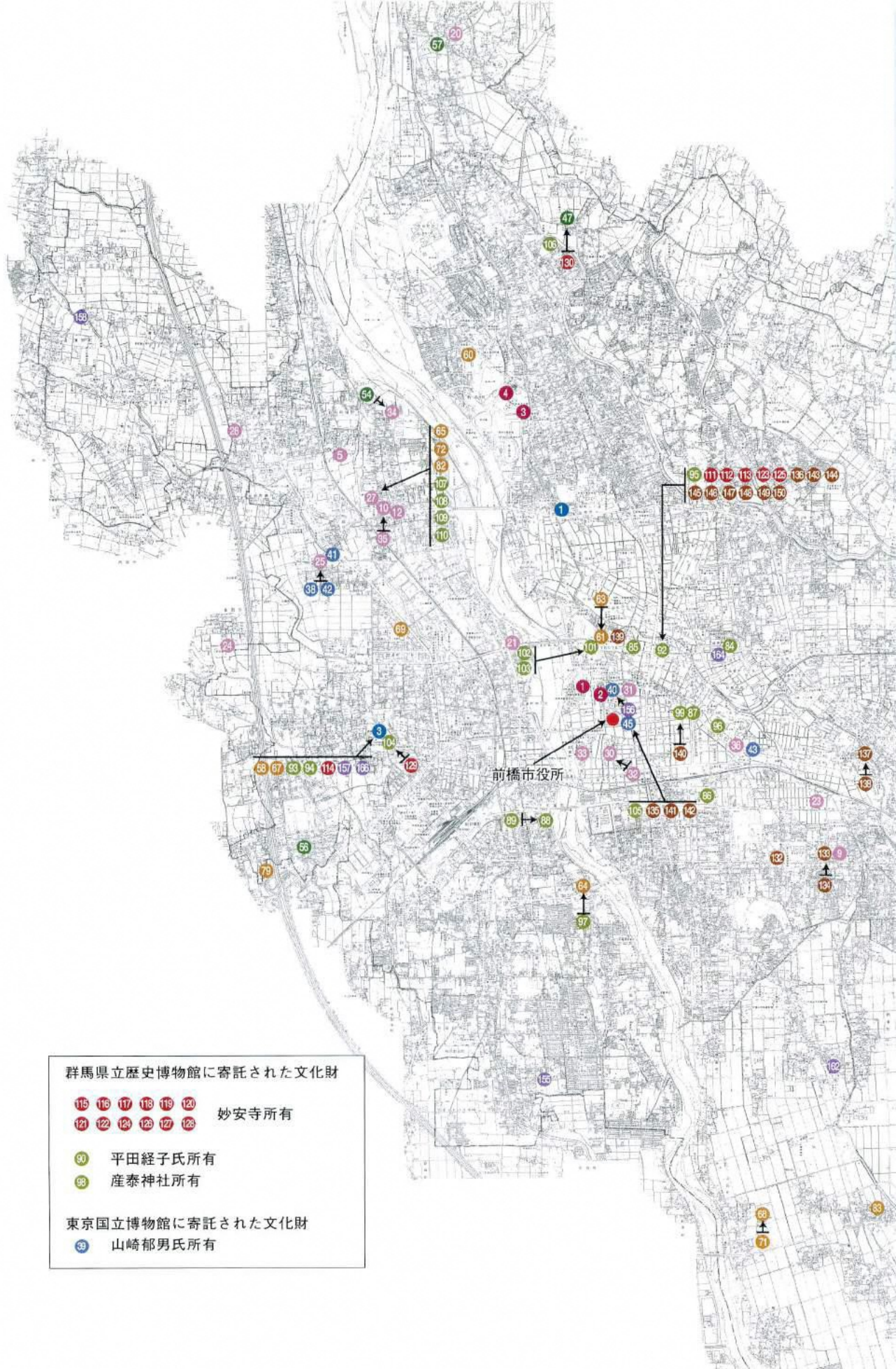
まえ ばし ぶん か ざい
前 橋 の 文 化 財 一 増 補 一

昭和63年11月25日 印 刷
昭和63年12月 1日 発 行
平成元年 6月30日 第2刷発行
平成11年 3月15日 増補版発行

編 集 前橋市教育委員会 管理部 文化財保護課
 前橋市上泉町664-4 ☎(027)231-9531

発 行 前 橋 市 教 育 委 員 会
 前橋市大手町2-12-1 ☎(027)224-1111

印 刷 朝 日 印 刷 工 業 株 式 会 社
 前橋市元総社町67 ☎(027)251-1212



群馬県立歴史博物館に寄託された文化財

115 116 117 118 119 120
121 122 123 126 127 128 妙安寺所有

90 平田経子氏所有
98 産泰神社所有

東京国立博物館に寄託された文化財
39 山崎郁男氏所有

前橋市役所

前橋市の指定文化財等所在地図

凡例

- 天然記念物
- 史跡
- 考古資料
- 彫刻
- 建造物
- 工芸品
- 書跡ならびに絵画
- 歴史資料
- 無形文化財ならびに有形・無形民俗文化財
- 登録文化財

※番号は本文掲載番号

文化財保護課

